

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年9月30日

【事業年度】 第75期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 株式会社スマートバリュー

【英訳名】 Smartvalue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 渋谷 順

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-5577（代表）

【事務連絡者氏名】 社長室Division Manager 大門 朋恵

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-5577（代表）

【事務連絡者氏名】 社長室Division Manager 大門 朋恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	7,743,057	5,958,661	3,446,178	3,805,373
経常利益又は 経常損失 () (千円)	344,766	223,392	580,000	8,228
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	193,660	32,901	1,407,512	1,080
包括利益 (千円)	193,660	32,901	1,407,512	22,954
純資産額 (千円)	3,613,329	3,583,970	2,117,913	2,451,252
総資産額 (千円)	4,487,795	4,692,916	2,740,375	4,120,656
1株当たり純資産額 (円)	364.74	359.65	211.00	212.60
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	19.48	3.31	140.54	0.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.19	3.28		0.11
自己資本比率 (%)	80.5	76.4	77.3	51.8
自己資本利益率 (%)	5.4	0.9	49.4	0.1
株価収益率 (倍)	35.2	377.3	5.1	4,572.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,956	392,459	938,336	596,735
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,766,527	1,007,948	236,366	1,175,706
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,695	83,319	77,095	1,271,990
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	705,393	2,022,481	770,682	1,463,701
従業員数 (名)	388	273	276	275

- (注) 1. 第72期より連結財務諸表を作成しているため、第71期以前については記載しておりません。
2. 従業員数には、出向者及び臨時従業員数は含んでおりません。
3. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	7,305,867	7,608,411	5,657,179	3,116,657	3,026,643
経常利益又は 経常損失() (千円)	375,842	379,725	156,237	518,124	39,902
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	324,772	233,240	50,750	1,405,098	37,766
資本金 (千円)	959,454	959,454	959,454	959,454	959,454
発行済株式総数 (株)	5,132,400	10,264,800	10,264,800	10,264,800	10,264,800
純資産額 (千円)	3,506,095	3,652,909	3,641,399	2,177,756	2,135,905
総資産額 (千円)	4,729,472	4,470,074	4,695,084	2,571,354	3,569,692
1株当たり純資産額 (円)	353.08	368.73	365.41	216.96	212.74
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 ()	8.00 ()	8.00 ()	8.00 ()	8.00 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	37.19	23.46	5.10	140.29	3.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.60	23.11	5.05		3.75
自己資本比率 (%)	74.1	81.7	77.5	84.7	59.8
自己資本利益率 (%)	12.3	6.5	1.4	48.3	1.8
株価収益率 (倍)	30.6	29.2	244.9	5.1	133.8
配当性向 (%)	13.4	34.1	156.9	5.7	212.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	297,613				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	692,002				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	935,939				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,380,659				
従業員数 (名)	294	319	203	194	185
株主総利回り (比較指標: TOPIX(配当込 み)) (%)	105.4 (109.7)	127.5 (100.6)	229.9 (103.8)	135.2 (132.1)	99.3 (130.3)
最高株価 (円)	2,940 2,810 1,246	1,192	1,309	1,253	731
最低株価 (円)	1,921 1,270 1,105	544	635	712	394

- (注) 1. 第72期より連結財務諸表を作成しているため、第72期から第75期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第74期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数には、出向者及び臨時従業員数は含んでおりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等をなっております。
5. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株、及び2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第71期の1株当たり配当額10.00円には、創業90周年及び東京証券取引所市場第二部市場変更記念配当3.75円を含んでおります。
7. 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2018年12月7日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2018年6月22日から2018年12月6日までは東京証券取引所市場第二部、2018年6月21日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
8. 印は、株式分割(2018年1月1日付で1株につき2株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
9. 印は、株式分割(2018年7月1日付で1株につき2株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1928年10月	大阪府堺市において、創業者渋谷作太郎によって、堺バッテリー工業所を創業
1947年6月	バッテリーの製造輸出及び電装品の販売を開始
1990年6月	株式会社堺電機製作所を設立
1990年6月	NTT関西移動通信株式会社（現：株式会社NTTドコモ）の指定代理店として携帯電話及びNTT自動車電話の販売、取付業務を開始
1994年10月	株式会社NTTドコモの一次代理店である株式会社ダイヤモンドテレコム（現：兼松コミュニケーションズ株式会社）とNTTドコモ販売代理店契約を締結。ドコモショップ岸和田店を開設
1995年3月	ドコモショップ堺大浜店を開設
1995年7月	ドコモミニショップ泉ヶ丘店を開設
1995年7月	NTTパーソナル通信網株式会社とPHSの販売代理店契約を締結
1996年1月	ドコモミニショップ中百舌鳥店を開設
1996年4月	株式会社スマートバリュー（子会社）を設立。一般第二種電気通信事業者認可を取得
1996年7月	NTTパーソナルショップ光明池店を開設
1998年6月	株式会社スマートバリュー（子会社）がJPNIC IPアドレス指定業者及びAS番号（注1）取得
1999年11月	ドコモミニショップ泉ヶ丘店がドコモショップ泉ヶ丘店に昇格（同時に移転）
2001年6月	ドコモミニショップ中百舌鳥店がドコモショップ中百舌鳥店に昇格（同時に移転）
2001年9月	NTTパーソナルショップ光明池店をドコモショップ光明池店に変更
2004年4月	株式会社スマートバリューが大阪府堺市のインキュベーション施設“S-CUBE”内に地域インターネットデータセンターを開設し、事業を開始
2005年3月	株式会社スマートバリューが大阪府立インターネットデータセンターを活用して、eおおさかCDC/ISPサービス（注2）を開始
2005年12月	株式会社スマートバリューがISMS/BS7799認証（注3）を取得
2006年3月	株式会社スマートバリューが大阪市浪速区にiDC（注4）運営管理業務を行う基盤ネットワークオペレーションセンター（注5）を開設
2006年6月	ドコモショップサテライト深井店を開設
2006年9月	株式会社モバイルスタッフ（子会社）を設立し、人材派遣事業を開始（一般労働者派遣事業者認可取得[般]27-300816）
2006年10月	純粋持株会社に移行し、株式会社SDVホールディングスに商号変更
2007年2月	会社分割により、移動体通信機器販売事業会社として株式会社モバイルピズ（子会社）を、自動車電装品事業会社として株式会社堺電機製作所（子会社）を設立
2007年12月	株式会社スマートバリュー（子会社）がISO27001認証（注6）を取得
2008年3月	当社、株式会社モバイルピズ（子会社）、株式会社スマートバリュー（子会社）、株式会社モバイルスタッフ（子会社）の本社機能を大阪市西区靱本町へ移転
2008年9月	ドコモショップ堺大浜店を移転し、ドコモショップアリオ鳳店に改称
2008年10月	ドコモショップサテライト深井店がドコモショップ深井店へ昇格
2010年8月	東京都港区六本木に東京事業所を新規開設
2010年8月	株式会社モバイルスタッフ東京（子会社）を設立
2010年9月	東京都港区芝へ東京事業所を移転
2010年9月	株式会社トライアングルの株式を取得し、子会社化
2010年12月	株式会社SDVカーソリューションズ（子会社）を設立し、株式会社堺電機製作所（子会社）から自動車電装品販売事業を移管
2011年3月	株式会社スマートバリュー（子会社）、株式会社SDVカーソリューションズ（子会社）の東京事業所を開設
2011年11月	当社及び株式会社モバイルピズ（子会社）がISO27001認証を取得
2011年12月	株式会社スマートバリュー（子会社）が株式会社トライアングル（子会社）を吸収合併
2012年4月	株式会社モバイルスタッフ（子会社）が株式会社モバイルスタッフ東京（子会社）を吸収合併
2012年4月	当社及び株式会社スマートバリュー（子会社）が大阪府より府立インターネットデータセンターを買収
2012年7月	株式会社モバイルピズ（子会社）、株式会社SDVカーソリューションズ（子会社）、株式会社スマートバリュー（子会社）、株式会社モバイルスタッフ（子会社）を吸収合併し、商号を「株式会社スマートバリュー」に変更
2012年10月	人材派遣事業を譲渡
2012年11月	クラウドプラットフォーム（注7）「SMART VDC」サービス開始
2013年3月	ドコモショップ岸和田店を移転
2014年1月	株式会社堺電機製作所（子会社）を売却
2015年6月	地域情報クラウドプラットフォーム「SMART L-Gov」サービス開始
2017年9月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場（証券コード：9417）
2017年9月	データセンター事業の戦略見直しに伴い、都市型データセンター“おおさかiDC”（旧大阪府立インターネットデータセンター）のファシリティ（建物及び土地）を譲渡
2017年12月	東京都中央区築地へ東京事業所を移転
2018年6月	マーズ株式会社から、法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業を譲受け、「ヘルスケアサポート」の提供を開始
2018年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第二部に市場変更
2019年3月	東京証券取引所市場第一部の銘柄指定承認
2019年3月	株式会社INDTAILが新設分割により設立した株式会社ノースディテールの全株式を取得（現連結子会社）
2020年3月	移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡
2020年9月	指名委員会等設置会社へ移行
2021年4月	株式会社ストークスの株式51%を取得（現連結子会社）
2021年4月	株式会社One Bright KOBEを設立（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、同取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

[用語解説]

- 注1. JPNIC IPアドレス指定業者及びAS番号 : 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）とは、ナショナル・インターネット・レジストリー（NIR）として、インターネット資源の管理を1つの役割として担う団体です。IPアドレス指定事業者とは、ローカル・インターネット・レジストリー（LIR）としてJPNICから認定を受けたインターネット資源であるIPアドレスの管理を委任された事業者を指し、AS番号とは一定の経路制御情報を共有したインターネット上の識別番号を指します。
- 注2. eおおさかCDC/ISPサービス : 大阪府立インターネットデータセンターにおいて、当時総務省などで推奨された地域におけるコミュニティ・データセンター機能を提供するインターネットサービスを指します。
- 注3. ISMS/BS7799認証 : 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証であり、当初は英国規格のBS7799から発祥し、現在は、ISO/IEC27001として運用されています。
- 注4. iDC : インターネットデータセンターの略。インターネット接続に特化した、コンピュータシステムを格納し運用するための設備、サービスを提供する施設。
- 注5. 基盤ネットワークオペレーションセンター : インターネットデータセンターの運営を行うオペレーションセンター。
- 注6. ISO27001認証 : 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格。
- 注7. クラウドプラットフォーム : IaaS・PaaS・SaaSなどのクラウドサービスを提供するための基盤となる設備を指し、主にはインターネットデータセンター内に設置される。
- IaaS : インフラストラクチャ アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中でもハードウェアやネットワークなどの階層を提供する形態。
- PaaS : プラットフォーム アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの構築、稼動に必要な機能やミドルウェアなどの階層を提供する形態。
- SaaS : ソフトウェア アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの階層を提供する形態。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社により構成されており、クラウドソリューション事業を展開しております。

当社グループは、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」というミッションを標榜し、中長期ビジョン“Moonshot Vision 2028”のもと、事業を展開しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<デジタルガバメントセグメント>

デジタルガバメントセグメントにおきましては、行政デジタル化につながるオープンガバメント（注1）における透明性、参加、連携の社会実装を推進するための自治体向けCLOUD SUITEとして“ガブクラ”（注2）を提供しております。

“ガブクラ”は「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメントにおいて透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである“SMART L-Gov”、住民と自治体をオンラインでつなぎ「参加・連携」を促す“GaaS”、自治体スマートエリア向けデータ利用基盤（都市OS）である“Open-gov Platform”の3つのプラットフォームによって構成されており、当該“ガブクラ”を通じて持続的かつ民主的なまちづくりを推進しております。

自治体及び公的機関向けに広報広聴、防災、防犯、子育て支援、環境、就業支援、観光・商工等の情報発信分野における地域課題の解決に資するクラウドサービスであり、基本的な受注方法は一般公募入札となります。

収入については初期の構築とストック型の月額利用料売上により構成されます。なお、“ガブクラ”におけるストックサービス契約数（自治体及び公的機関とのサービス契約数）は当連結会計年度末現在で、939件であり、前連結会計年度末比122.1%と順調に増加しております。

さらに、データセンター内の専用ラックに顧客のサーバー機器をお預かりするハウジングサービスやクラウド基盤（IaaS）を展開しており、クラウドシステムの構築・運用ノウハウを活かし、自治体、公的機関及び法人に対しての24時間365日のウェブオペレーション（システム運用管理）等の付加機能も提供しております。

また、企業に求められている定期健康診断をはじめとする各種健康診断及びストレスチェックの運営事務代行業務をクラウドサービスにて展開しております。

その他、2021年4月に神戸市が公募した第2突堤エリアの再開発事業において、当社がコンソーシアムメンバーとして参画する大規模アリーナ新設計画が優先交渉権として採択されました。大規模多目的アリーナを物理的な基盤として、まちづくりにおいてデジタルとコミュニティのチカラで未来のスマートシティ（注3）の創造を目指しております。本プロジェクトに合わせ、アリーナ運営を行う連結子会社の株式会社One Bright KOBEを設立し、本アリーナをホームとするプロバスケットボールクラブ「西宮ストークス」を運営する株式会社ストークスを株式取得により子会社化しております。

（主な関係会社）

当社、株式会社ノースディテール、株式会社ストークス、株式会社One Bright KOBE

<地域情報クラウドにおけるストックサービス契約数>

決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
契約件数	596	769	939

サービス群及びサービス名称	主な販売先	サービス概要
ガブクラ 「SMART L-Gov」	自治体及び 公的機関	情報発信を通じて地域の様々な課題を解決するため、行政の透明性を向上し、住民の皆様の暮らしを安全・安心・快適・便利に過ごしていただくための地域情報クラウドプラットフォーム。 SMART L-Gov CMS：ホームページ管理システム、LINEなど様々な媒体と連携 SMART L-Gov APPS：スマートフォン向けアプリサービス、プッシュ通知やチャットボットなどが可能 SMART L-Gov OPEN DATA：オープンデータ管理システム SMART ALERT：緊急時の広報支援サービス
ガブクラ 「GaaS」 (Government as a Service)	自治体及び 公的機関	申請・手続きをはじめとする行政サービスをデジタル化し、データを用いたまちづくりを推進するための住民ID基盤。住民の皆様の利便性を向上し、職員様の業務負荷を抑制する、デジタルガバメントを実現するためのクラウドサービス。
ガブクラ 「Open-gov Platform」	自治体及び 公的機関	スマートシティのベースとなるデータ連携基盤（都市OS）を提供するクラウドサービス。

<モビリティ・サービスセグメント>

モビリティ・サービスセグメントは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器の販売であるカーソリューションから、コネクティッドカー（注4）サービスである「CiEMSシリーズ」、クルマのデータ利活用を推進するプラットフォーム「クルマツナグプラットフォーム」やソフトウェアの提供、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム「Kuruma Base」の展開へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進しております。

Kuruma Baseを活用したカーシェアリング分野では、所有からシェアへと自動車の所有の概念を大きく変える動向を受け、多くの企業からの引き合いを受けております。また無人レンタカーへのプラットフォーム提供など、カーボンニュートラル（注5）の動きを背景としたEV（注6）化の波及びシェアリングエコノミーの拡大を背景に、サービス化を進めながらノウハウを蓄積し、ソリューション強化に取り組んでおります。

当社の顧客は主に社有車を保有する法人企業であります。コロナ禍における営業活動のリモート化などを受けて減車傾向が著しく、さらに新車の納車遅れなどの要因もあり、当連結会計年度の伸びは想定を下回り純増ではあるものの微増となりました。

（主な関係会社）

当社、株式会社ノースディテール

<モビリティIoTにおけるCiEMS契約数>

決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
契約台数	23,130	25,254	25,974

<モビリティIoTにおけるKuruma Base契約数>

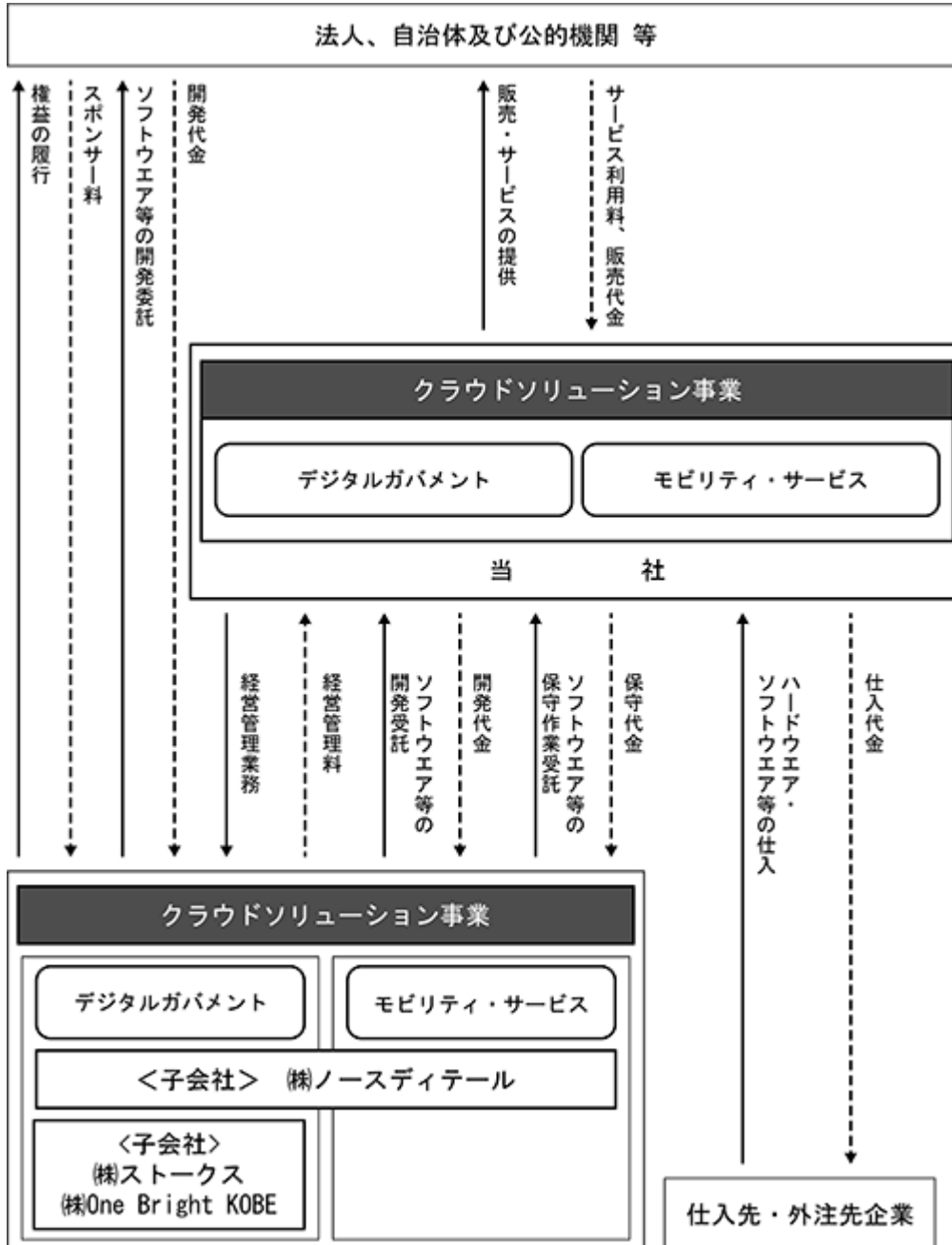
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
契約台数		114	188

サービス名称	主な販売先	サービス概要
モビリティIoTサービス 「CiEMSシリーズ」	法人	当社が提供する、モビリティから取得した多様なデータを分析・活用することで、交通事故の削減、渋滞の緩和、車両活用の効率化など、様々な社会課題の解決をするためのサービス。
IoTプラットフォーム 「クルマツナグプラットフォーム」	法人	2016年8月サービス提供開始。テレマティクスサービスの実績とノウハウを活かしたプラットフォームサービス。
モビリティシェアリング プラットフォーム「Kuruma Base」	法人	当社が提供する、カーシェアリングや無人レンタカーなどクルマのコネクティッド化からサービス化までをインテグレートするプラットフォームサービス。

[用語解説]

- 注1．オープンガバメント : 透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、(1)透明性、(2)市民参加、(3)官民の連携の3つを基本原則としている。
- 注2．ガブクラ : 当社が提供する行政デジタル化推進のための、自治体及び公的機関向けCLOUD SUITEのこと。
- 注3．スマートシティ : ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。
- 注4．コネクティッドカー : インターネットに接続され、情報を送ることも受け取ることもできる自動車のこと。
- 注5．カーボンニュートラル : ライフサイクル全体で見たときに、二酸化炭素(CO2)の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態になることを指すこと。
- 注6．EV : Electric Vehicleの略で、電気をエネルギー源とし、電動機を動力源として走行する電気自動車のこと。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ノースディテール	札幌市中央区	17,625	デジタルガバメント モビリティ・サービス (ソフトウェア開発)	100.0	ソフトウェア開発 の外注 経営指導 役員の兼任
株式会社ストークス (注3、4)	兵庫県西宮市	152,000	デジタルガバメント (プロバスケットボール クラブ運営)	51.1	スポンサー契約 経営指導 役員の兼任
株式会社One Bright KOBE (注3)	神戸市中央区	750,000	デジタルガバメント (アリーナ運営)	80.0	経営指導 役員の兼任

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社であります。
 4. 株式会社ストークスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 472,881千円 |
| | 経常利益 | 688 " |
| | 当期純利益 | 126 " |
| | 純資産額 | 72,765 " |
| | 総資産額 | 227,303 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルガバメント	184
モビリティ・サービス	63
全社(共通)	28
合計	275

- (注) 1. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 2. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
185	36歳7ヶ月	5年1ヶ月	4,209

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルガバメント	120
モビリティ・サービス	43
全社(共通)	22
合計	185

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 3. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る!」を標榜し、事業成長を図りつつ競合他社との差別化に注力するとともに、収益性の向上に取り組み、企業価値を継続的に拡大させる方針であります。また中長期的には2028年の創業100年までの方針として「Moonshot Vision 2028」と定め、既存クラウドサービスの拡充を図りつつ、リアルなまちをデジタルとコミュニティのチカラで未来の社会システム（スマートシティ）の創造を目指して推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年8月に発表した第3次中期経営計画（ローリング版）において、目標とするKPI（経営指標）として以下の数値を掲げております。当該KPIを採用した理由は、持続的な企業価値の向上につながる収益性の観点に加え、クラウドサービスをさらに充実させていく上でMRR（月次経常収益）を重要な指標として考えているためです。これらをKPIと認識し、企業価値の向上に努めてまいります。

（単位：百万円）

KPI（連結）：営業利益	2025年6月期（予想）
デジタルガバメントセグメント	438
モビリティ・サービスセグメント	419
スマートベニューセグメント	85
全社費用	572
連結全社	200

（単位：百万円）

KPI（連結）：MRR	2025年6月期（予想）
デジタルガバメントセグメント	90
モビリティ・サービスセグメント	89
合計	180

- （注）1．上記KPIについては、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。
- 2．スマートベニューセグメントは、2023年6月期より新たにデジタルガバメントセグメントから分離したセグメントです。
- 3．MRR（月次経常収益）は、月次で固定的に得るクラウドサービス利用料収入を指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

クラウド市場では、IoT関連サービスのプラットフォームとしてもクラウドが不可欠な基盤となっており、引き続きクラウドファースト（注1）の流れや行政デジタル化に関する取組みにより、クラウド市場はさらに拡大していく見通しです。

デジタルガバメントでは、自治体など公の存在と地域社会・住民とのコミュニケーションを創発する社会システムとしてのクラウドサービスを提供しており、今後は、データ連携基盤（都市OS）をベースとしたスマートシティへと展開を図ることで21世紀の社会システム創造を推進いたします。

また、モビリティ・サービスでは、コネクティッドカーをはじめとする次世代のモビリティ社会の到来を見据え、自動車向けIoTサービスを自社で開発、展開してまいりました。今後、データの利活用を軸に、損害保険やカーシェアリング、「C.A.S.E」（注2）におけるイノベティブなサービスの創造等、モビリティ分野における新たな社会システムやサービスなど付加価値の創造を行ってまいります。

また、当社グループの成長に必要な不可欠なエンジニア等の育成と人材の高度化など人的資本への投資を推進し、管理機能の強化及び企業価値向上に向けたガバナンス体制の構築にも取り組んでまいります。

以上を踏まえた、当社グループ業績の拡大及び収益の向上を図り、経営基盤をさらに強固なものにすると共に更なる成長に向けて邁進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

情報通信サービス業界の事業環境は、大きな環境変化が短期間で次々とやってきており、所有から利用へのクラウドシフトはもちろんのこと、IoT、AI、さらにメタパース（注3）やトークンエコノミーなどWeb3.0（注4）関連の新たな世界観へと急速な発展を見せようとしています。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界各国での拡大や戦争、資源問題など、経済活動や国民生活に大きな影響が及んでおり、今後も多方面にわたって先行きが不透明な状況となることが懸念されています。当社グループはこのような環境下において、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

高品質なクラウドサービスの提供

社会課題の解決に資するクラウドサービスの提供を推進している当社グループにとっては、安全・安心で高品質なサービスを提供することが重要な課題であると認識しております。そのためには、技術力の向上をベースとして、システム障害やサイバー攻撃への対応、急激なトラフィック増への対処や、特に自然災害発生時の大量のアクセス集中においても安定的なサービスをご提供するなど、あらゆる面で安心・安全なサービス運営が必要不可欠であります。当社グループといたしましては、引き続き信頼性・可用性・保守性を踏まえた高品質なクラウドサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

積極的な営業展開とアライアンス戦略

当社グループでは、すでに全国に向けた営業展開を行っておりますが、クラウドファーストが浸透する中、自治体や法人企業向けに引き続き積極的な営業展開を推進する意向であります。常に技術革新が起こっているクラウドサービス市場において機能優位性及び販売価格の競争力を維持するため、お客様の声を広く収集しその要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加及び新規サービスの創出を継続的に実施してまいります。さらに市場やサービス提供領域の拡大に対応するためには、強みを有する他社とのアライアンス戦略も重要であると認識しております。

イノベーションの創出

当社グループ事業は、大きな時代の転換点において20世紀までの社会システムをデジタルのチカラで改革していくことを根幹に据えております。常に社会実装を意識して実質的な課題を念頭に置き、行政デジタル化の実現に向けたデジタルガバメント事業やC.A.S.E時代の新たなモビリティ・サービスの創造、そしてスマートシティなどリアルなまちにおいて未来の社会システムの創造などを推進しております。

このように、当社グループにおいて引き続き創造的にイノベーションを育むことが重要であると認識しております。

内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持は、当社グループにおいて重要な課題と認識しております。財務報告をはじめ、業務全般における適正なプロセスの整備と運用を徹底してまいります。

また、当社グループは2021年11月より公正取引委員会による調査を受けておりましたが、当社グループが2022年6月に提出した確約計画について公正取引委員会の認定を受け、本調査を終了しております。確約手続とは、事業者が独占禁止法違反の疑いのある行為につき、自主的な解決のために実施する措置であり、当社グループが独占禁止法に違反したことを認定するものではありません。当社グループは、認定を受けた確約計画に基づき独占禁止法遵守体制の整備と運用を徹底してまいります。

人的資本への投資及び働く環境の整備

人的投資の重要性が叫ばれ、賃金増なども踏まえつつ働く環境の整備は急務であると認識しております。競合が多数存在する当社事業領域において、イノベーションを創出し、競争優位で高品質なクラウドサービスを提供するためには技術力・営業力及び組織で働く上での魅力などの裏付けが不可欠となります。引き続き人材採用・育成・人事評価体系の整備運用及びその他の人材育成計画を策定し、知識の習得などの技術的研修と働く上での納得感を踏まえた社員幸福度の追求を実施してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に端を発し、職場環境の在り方に大きな変化が現れてきております。当社でもリモートワークやオンライン商談は標準化されておりますが、さらに物理的、環境的な制約のない働く環境への対応も必要であると認識しております。

新型コロナウイルス感染拡大が経営戦略に及ぼす影響

国内外での新型コロナウイルス感染症への拡大防止策が講じられる中で、景気全体については持ち直しの動きがみられますが、新型コロナウイルス感染症が当社の業績に与える影響を適正かつ合理的に予測することは困難であります。中長期的には、クラウドサービス市場では、引き続きクラウドファーストの流れにより拡大していく見通しです。当社グループの主要なサービスであるデジタルガバメント及びモビリティ・サービス両分野は、「新常态」時代において新たな需要が見込まれ、事業機会の拡大の可能性があると想定しており、総合的には当社グループへの影響は限定的であると判断しております。

【用語解説】

- 注1. クラウドファースト : 企業や公的機関等がシステム投資をする際、クラウドを選択するようになること。
- 注2. C.A.S.E : 自動車における技術・社会的な変化を示すキーワードで、Connected（接続）、Autonomous（自動化）、Shared（共有）及びElectric（電動化）の頭文字を取った略称。
- 注3. メタバース : 相互交流できる3次元バーチャル空間。
- 注4. Web3.0 : 分散型のネットワークを基本とした次世代インターネット総称。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書提出日現在において当社グループで想定される範囲で記載したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限定されるものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 当社グループの事業を取り巻く環境について

当社グループのクラウドソリューション事業は、自治体及び公的機関並びに法人を主たる顧客としております。一般的には人口減少や少子高齢化、さらに一般消費者の購買意欲の減退に起因する国内の景気低迷により、顧客の情報システムに対する投資意欲が低下した場合、新規顧客開拓の低迷や受注減少等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。またデジタルガバメントにおいては、自治体及び公的機関特有のリスクを想定しております。すなわち、国や自治体の政策の転換による公共事業に係る予算削減や複数自治体による地域情報システムの共同利用の増加、さらに市町村合併等による自治体数の減少、入札制度の見直し等により受注件数の減少が生じた場合には、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新による影響について

当社グループは常に最新の技術動向に目を向け、適宜ユーザーニーズを取り入れたサービスを構築していく方針ではありますが、インターネットの技術革新に追従しながら新機能や新サービスを提供し続けるためには、それを可能にする開発体制の強化と維持を欠かすことができず、何らかの要因により当社グループがそれに耐えうる開発体制の強化と維持が困難になる場合は、技術的優位性を発揮できなくなり、当該事象を補うために労務費の上昇が発生した場合には、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合他社による影響について

当社グループが展開しているクラウドソリューション事業では、競合企業が存在しております。当社グループはこれまで自治体及び公的機関、法人顧客等に対する実績を有しており、また車載分野及びデジタルガバメント分野の知識やノウハウ、さらにデータセンターを基盤として長年蓄積してきたインターネットやサーバに関する技術ノウハウの活用により、社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいりました。

しかしながら、既存事業者との競争や、新たな参入事業者の登場により競争が激化した場合、受注件数の減少等が生じることとなり、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令規制について

インターネットに関連する規制として電気通信事業法があり、当社グループは事業上の特性及び必要性から電気通信事業者の届出をしております。現時点においては、クラウドソリューション事業を継続していく上で実質的に制約を受けている事項はありませんが、今後、国内においてインターネットに関連する法整備等が進む可能性があります。

また、インターネットは国内のみならず、国境を越えたネットワークであり、海外諸国の法的規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社グループの事業分野においても何らかの法的規制を受ける可能性があり、その場合、法規制等への対応に要する費用や負担の増加等により、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

クラウドソリューション事業のデジタルガバメントにおける地域情報クラウドにおいては、優越的地位の濫用を含む不正な取引方法に該当する事例その他の独占禁止法上の問題が生じる可能性があります。当社グループでは、法令遵守を重要な企業の責務と位置づけ、コンプライアンス体制を構築し、必要に応じて弁護士その他の専門家への相談を行い、法令遵守の徹底を図っています。しかしながら、公正取引委員会の見解と当社グループの見解が異なること等により、独占禁止法への抵触の問題が発生する可能性があり、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令等を受けた場合には、当社グループの社会的信用が毀損され、当社グループの利益減少等、業績

に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報セキュリティポリシーの制定、公表を行うと共に、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。

また当社グループでは、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等を防ぐため、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関しリスク分析を行い、リスクがある事項に関しては改善策を講じ、情報漏洩の防止に努めております。

またクラウドソリューション事業のデジタルガバナメントにおけるヘルスケアサポートにおいては、顧客企業従業員の個人情報を取り扱っており、当該情報を取り扱う執務室への入室制限及び社内情報端末からインターネットへのアクセス制限を行うなど、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報機器の誤作動や操作ミス、モバイル端末の紛失等による個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、当社グループの社会的信用の失墜、主要顧客との契約解除等により、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権の侵害について

過去もしくは現時点においては、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない特許等が成立した場合又は競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社への損害賠償やロイヤリティの支払請求、差止請求等が発生等により当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大によって世界経済の減速リスクが高まり、予断を許さない極めて不透明な経営環境が継続するものと思われます。感染予防・拡大防止対策を実施しておりますが、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であり、新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響が長期にわたって継続した場合には、取引先の生産調整、多目的アリーナにおけるイベント制限等、当社グループの企業活動が制限され、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業に関するリスク

(1) 自然災害等について

当社グループの本社及び各事業所（当社グループが貸借しているデータセンター含む）は、大阪府下及び東京都、兵庫県、宮崎県、北海道にあり、北海道地方、関東地方、近畿地方及び九州地方における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社グループの本社や各事業所、各店舗が損壊した場合、当社グループの事業継続が困難になる可能性があります。

このため、クラウドソリューション事業においては、事業継続計画を定めた上で、耐震構造のデータセンターをネットワーク拠点としています。しかし、自然災害等に起因して、顧客データの喪失やインフラ麻痺等が生じた場合、また顧客対応の遅延等当社グループのサービス体制に支障が生じた場合、損害賠償責任の負担、当社グループの社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害について

当社グループのサービスは、コンピュータシステム及びネットワークにその多くを依存しており、安全性確保に万全の体制を期し、IT事業賠償保険への加入を行い、万一のための対策を講じております。

インターネットデータセンター

当社グループがビジネスのために賃貸しているインターネットデータセンターは、日本データセンター協会（JDCC）（注1）にて定められたファシリティスタンダードを基準とし、第三者機関によるティアレベル（注2）の検査を受けており、建物・電源設備の主要項目を対象としてティアレベル3～4の水準となっております。建物の堅牢性は、ティアレベル4（建物構造で十分な性能を有している。1981年6月改正の建物基準法に準拠、かつ耐震性能は 類相当）と認定されております。またセキュリティに関しては、ティアレベル3（2種類以上の認証方式を採用（カード認証、生体認証））と認定されております。加えて、消火設備の装置、自家発電装置等を利用した電源の二重化、回線の二重化、設備及びネットワークの監視等、24時間365日安定したサービスが提供できるように対応されております。

また、当社グループのクラウドサービスを支えるハードウェアは、堅牢なデータセンターに設置されており、複数のサーバによる負荷の分散、定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取り組みを行っております。さらに、障害が発生した場合に備え、24時間365日の機械監視、及び常駐オペレーターによる有人監視を整備しており、障害が発生したことを想定した復旧テストも実施されております。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、外的破損や人的ミスによるシステム障害、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社グループの設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、サービスの停止や顧客データの喪失等が生じる可能性があり、設備の修復のための費用の増加等により、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネット通信ネットワーク

当社グループのサービスを安定的に提供するためには、インターネットデータセンターと接続されたインターネット通信ネットワークの品質が極めて重要であります。したがって、事故及び上位インターネットサービスプロバイダーのネットワーク障害によるインターネット通信ネットワークの切断や外部からの不正なアクセスによって、インターネット通信ネットワークが不安定な状態に陥る場合、その他当社グループの予測不能な要因によりインターネット通信ネットワークの品質低下が見られた場合、サービスの停止や顧客データの喪失等が生じる可能性があり、品質改善に要する費用や障害対応負担の増加等により、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動について

当社グループの事業においては、システム開発やサービス提供等のプロジェクトにおいて、進捗状況や検収時期の集中によって収益が偏ることがあります。このため特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難と言えます。

一方で、クラウドソリューション事業の一部であるシステム開発やサービス提供等の一部のプロジェクトにおいて、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することから、売上が年間を通して平準的に計上されることも想定されますが、プロジェクトの進捗状況により、開発原価の見積り時に想定されなかった不測の事態等が発生し、開発原価が増加した場合、当社グループの売上高及び利益の減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	788,503	888,752	1,223,729	904,388	3,805,373
営業利益又は 営業損失()	136,117	63,503	223,073	38,536	15,083
経常利益又は 経常損失()	132,938	63,680	246,807	41,959	8,228

(注) 上記の第2四半期、第3四半期、第4四半期の数値は、三優監査法人による監査又はレビューを受けておりません。

(4) 新規事業への取り組みについて

当社グループのクラウドソリューション事業は、基盤を提供するクラウドプラットフォーム上に、SaaS形態で地域情報クラウド及びモビリティ・サービスとして、蓄積された事業ノウハウを活かしたアプリケーションサービスを提供しております。地域情報クラウドにおいては、行政機関の積極的なDX化による開かれた電子行政の推進「オープンガバメント」を見据えた住民情報分野におけるサービスの提供を推進しております。モビリティ・サービスにおいては、IoTサービスや新規性の高い受託開発といったモビリティ・クラウドソリューション等、多角的な展開を推進する方針であります。

また、新たなテクノロジーの活用やデータ連携基盤をベースとしたスマートシティ関連の新規事業による拡大にも取り組んでおり、既存事業よりもリスクが高いことを認識しております。新規事業が安定して収益を生み出すま

では一定の時間がかかる事が予想されているほか、予測とは異なる事象が発生し、計画どおりに進まない場合、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうした新規事業への取り組みに際しては、新たな人材の確保、システム投資及び広告宣伝等の追加的支出が発生する場合や当社グループがこれまで想定していない新たなリスクが発生する等、事業展開が想定どおりに進捗しない場合、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業買収及び業務提携について

当社グループは、企業価値向上のため既存事業の拡大や新規事業への参入を図ることが考えられ、その一環として企業買収や戦略的業務提携を行う可能性があります。

既存事業の拡大や新規事業への参入に当たっては、十分な検討を行う方針ではありますが、市場環境や顧客ニーズの変化により当初計画を達成できず、投資及び費用負担に見合う収益が得られない場合、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収や戦略的業務提携の実施に際しては、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容など、詳細に検討を行いますが、当初期待した成果を得られない場合には、のれんや固定資産の減損など、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業戦略の見直しについて

当社グループは、今後益々広範化・複雑化するクラウド化ニーズに適切に対応するため、収益性の高い事業には経営資源を投入すると共に、事業の見直し、再編、新規事業への参入に積極的に取り組んでおります。デジタルガバナメントやモビリティ・サービスの開発体制の強化を進め、成長分野への展開や新サービス開発等、中長期の柱となる事業の創出を加速させることで、多様化するニーズに即応できるサービスの強化及び新規サービスの開発を推進しております。このような取り組みにおいて当社グループが期待している効果が十分に得られない場合、減損損失の計上等により、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等の可能性

当社グループは、クラウドソリューション事業において、様々な顧客や取引先に対してサービスを提供しております。当社グループでは、法令や契約等を遵守するため、社内体制の強化に努めておりますが、顧客、取引先又はその他第三者との間で予期せぬトラブルが発生した場合、訴訟が発生する可能性があります。訴訟の内容や結果によっては、企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 特定の人物への依存について

当社の代表執行役社長 渋谷順は、最高経営責任者であると共に当社の大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため当社グループは、豊富な経験や知識を有する人材を経営メンバーとして招聘することで経営体制の強化を図ると共に、各事業部門のリーダーに権限委譲を適宜行っていくことで、同氏に過度に依存しない体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、代表執行役社長 渋谷順が代表を務める株式会社 commons&センスが所有する当社株式を、当社の銀行借入の担保として差し入れております。また、代表執行役社長 渋谷順による当社債務被保証については、仕入先及び賃貸契約先との関係上残存しておりますが、当社グループは、関連当事者取引自体の合理性、必然性及び当該取引条件の妥当性等を検証した上で、可能な限り関連当事者取引の解消、縮小に努めてまいりました。今後も取引の必然性、取引条件を勘案し、可能な限り解消を進めていく予定であります。

(2) 人材の確保について

当社グループは、今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育を行うと共に、特定の人材に過度に依存しない体制の構築や、業務拡大を想定した人材の増強を図る予定ですが、現在在職している人材の、予想を上回る流出や当社グループの求める人材が確保できない場合、当社グループの業績及び事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

また適切な人材を確保できたとしても、人材の増強や教育等に伴い、固定費の増加を余儀なくされる可能性があり、その場合にも当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

【用語解説】

- 注1. 日本データセンター協会: データセンター事業者と主要データセンター関連事業者によって組織された
(JDCC) 特定非営利活動法人
- 注2. ティアレベル : 米国の民間団体Uptime Instituteの「Uptime Tier」を参考にしたデータセンターのファシリティにおける日本独自の基準

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延及び国内においても第6波、さらに第7波と依然勢いが収まる気配はなく厳しい状況にありますが、国内外の感染拡大防止策を講じる中で、経済との両立が進み景気全体については持ち直しの動きがみられます。

一方、ウクライナ情勢の悪化による資源価格高騰や日米金利差拡大を受けた円安によって物価が上昇しており、消費者マインド悪化、実質購買力の低下やコスト増加によって企業業績の悪化も懸念されています。また世界的な物価上昇を背景に、米国をはじめとした各国で金融政策が引き締めめに転じており、金利上昇が世界経済の回復ペースを鈍らせ、上海ロックダウンの影響など物流の混乱により生産制約や品不足が深刻化する、といった景気下振れリスクが、景気回復のブレーキとなることが懸念されており、先行きの不透明感が高まる中、予断を許さない状況が続いております。当社のサービスセグメントにおいては、自治体を対象としたクラウドサービスを担うデジタルガバメントにおける影響は軽微であるものの、企業の営業車両を対象としたモビリティ・サービスにおいては移動の制約による影響やエネルギー価格の高騰による車両維持費の負担上昇、景気下振れによる既存顧客の解約リスクは一定程度存在している状況と史料しております。

このような情勢の中当社グループでは、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」をミッションとし事業を展開しております。

当社グループは、企業価値を向上させるために、クラウドソリューション事業への集中が重要であると考え、2020年3月31日付けで移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡する経営判断を行いました。その後2020年6月期及び2021年6月期と新型コロナウイルス感染症の影響もあり業績は大きく低迷する結果となりました。

そして当連結会計年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響は受けるものの、前連結会計年度からの業務効率化や減価償却費の減少などの改善策を実践するとともに、クラウドソリューション事業におけるMRR（月次経常収益）の獲得を強化し、持続的成長モデルへの移行と中長期的な新たな収益モデルの創造を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度においては、売上高は3,805,373千円（前年同期比10.4%増）、営業損失は15,083千円（前年同期は605,316千円の損失）、経常利益は8,228千円（前年同期は580,000千円の損失）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,080千円（前年同期は1,407,512千円の損失）となりました。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染症による影響を最低限に抑え込み、クラウドソリューション事業においてはSaaSのMRRの増額を推進するとともに、継続的な業務効率化によるコスト削減により、賃金のベースアップによる費用増加を抑制し、スマートシティなどデジタルなまちづくりに資するサービス開発に注力することで、業績の回復及び中長期的にミッションの実現を踏まえて大きな収益モデルの創造を目指してまいります。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

<デジタルガバメントセグメント>

デジタルガバメントセグメントにおきましては、自治体DXオープンガバメントにおける透明性、参加、連携の社会実装を推進するための自治体向けCLOUD SUITEとして“ガブクラ”を提供しております。

“ガブクラ”は「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメントにおいて透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである“SMART L-Gov”、住民と自治体をオンラインで繋ぎ「参加・連携」を促す“GaaS”、自治体スマートエリア向けデータ利用基盤（都市OS）である“Open-gov Platform”の3つのプラットフォームによって構成されており、当該“ガブクラ”を通じて持続的かつ民主的なまちづくりを推進しております。

当連結会計年度においてデジタルガバメントでは、新規案件の獲得及び既存顧客の深耕に注力し、継続的な原価低減活動等に取り組まれました。自治体及び公的機関を納入先とする入札案件においては、政府の行政デジタル化に関する取り組みが進められ、販売は好調に推移し、結果的にこの領域における売上・利益ともに過去最高を記録しました。

他方、中長期的に大きな収益を期待するデータの利活用によるスマートシティやスマートベニュー（注1）領域においては、投資が先行している状態となっています。

以上の結果、セグメント売上高は2,249,199千円（前年同期比29.8%増）、セグメント利益は228,026千円（前年同期比39.2%増）となりました。

<モビリティ・サービスセグメント>

モビリティ・サービスセグメントは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器や情報デバイスの販売であるカーソリューションから、コネクティッドカーサービスである“CiEMSシリーズ”やクルマのデータ利活用を推進するプラットフォーム、ソフトウェア、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”の提供へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進してまいりました。特に特斯拉車などのEVを活用したEVカーシェアリングのプラットフォーム提供は、今後のモビリティ・サービスにおける可能性を指し示すプロダクトをローンチできたと考えております。

当連結会計年度においては、企業の営業車活用が移動の制限の中で減少している影響を受けたものの、Kuruma Baseを活用したカーシェアリング分野では、所有からシェアへと自動車の所有の概念を大きく変える動向や、カーボンニュートラルの動きを踏まえEV化の波を背景に、ソリューション強化に取り組みました。

また、減価償却費の減少等により売上原価が抑制され、業務効率化により販売費及び一般管理費の抑制に努めました。

以上の結果、セグメント売上高は1,556,174千円（前年同期比9.2%減）、セグメント利益は233,098千円（前年同期は276,272千円の損失）となりました。

各事業の売上構成は、以下のとおりです。

（単位：千円、％）

セグメントの名称	2021年6月期		2022年6月期（当期）		前年同期増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
デジタルガバメント	1,732,547	50.3	2,249,199	59.1	29.8
モビリティ・サービス	1,713,630	49.7	1,556,174	40.9	9.2
合計	3,446,178	100.0	3,805,373	100.0	10.4

[用語解説]

注1. スマートベニュー : 周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせたサステナブルな交流施設のこと。

財政状態の状況

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は、4,120,656千円となり、前連結会計年度末と比べ1,380,280千円の増加となりました。

流動資産は3,179,281千円となり、前連結会計年度末と比べ1,417,824千円の増加となりました。その主たる要因は、現金及び預金が1,793,018千円増加したものの、売掛金が142,243千円、未収還付法人税等が199,838千円減少したことによるものであります。

固定資産は938,468千円となり、前連結会計年度末と比べ39,887千円の減少となりました。その主たる要因は、ソフトウェアが37,865千円、繰延税金資産が23,338千円増加したものの、建物及び構築物が18,530千円、のれんが16,242千円、ソフトウェア仮勘定が52,656千円減少したことによるものであります。

繰延資産は2,906千円となり、前連結会計年度末と比べ2,343千円の増加となりました。その主たる要因は、株式交付費が2,461千円増加したことによるものであります。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、1,669,403千円となり、前連結会計年度末と比べ1,046,942千円の増加となりました。

流動負債は1,278,394千円となり、前連結会計年度末と比べ787,232千円の増加となりました。その主たる要因は、短期借入金628,000千円、1年内返済予定の長期借入金84,450千円、未払法人税等30,979千円増加したことによるものであります。

固定負債は391,009千円となり、前連結会計年度末と比べ259,709千円の増加となりました。その主たる要因は、長期借入金266,886千円増加したことによるものであります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産は2,451,252千円となり、前連結会計年度末と比べ333,338千円の増加となりました。その主たる要因は、連結子会社である株式会社ストークスへの非支配株主への第三者割当増資により資本剰

余金が90,000千円、株式会社One Bright KOBEへの第三者割当増資により資本剰余金が5,168千円及び非支配株主持分316,706千円増加したものの、配当金の支払いにより利益剰余金が80,295千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ693,018千円増加し、1,463,701千円（前年同期は、770,682千円）となりました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、増加した資金は596,735千円（前年同期は、938,336千円の資金の減少）となりました。資金増加の主たる要因は、減価償却費121,714千円、のれん償却額16,242千円、売上債権及び契約資産の減少額126,921千円、棚卸資産の減少額46,689千円、未払消費税等の増加額79,795千円、法人税等の還付額208,240千円等であり、資金減少の主たる要因は、未払金の減少額24,527千円等であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、減少した資金は1,175,706千円（前年同期は、236,366千円の資金の減少）となりました。資金増加の主たる要因は、敷金及び保証金の回収による収入6,245千円等であり、資金減少の主たる要因は、定期預金の預入による支出1,100,000千円、有形固定資産の取得による支出13,323千円、無形固定資産の取得による支出64,292千円等であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、増加した資金は1,271,990千円（前年同期は、77,095千円の資金の減少）となりました。資金増加の主たる要因は、短期借入金の純増減額628,000千円、長期借入れによる収入358,000千円、非支配株主からの払込みによる収入386,689千円等であり、資金減少の主たる要因は、リース債務の返済による支出13,498千円、配当金の支払額80,526千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

b. 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
デジタルガバメント	15,065	110.70
モビリティ・サービス	371,432	42.3
合計	386,498	40.64

c. 受注実績

当社グループは、受注から納品までの期間が短く、販売実績が受注と概ね同じであるため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

販売実績をセグメントごと、またサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルガバメント	2,249,199	29.8
モビリティ・サービス	1,556,174	9.2
合計	3,805,373	10.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

b. 経営成績の分析

(売上高、売上総利益及び営業利益)

当連結会計年度における売上高は3,805,373千円(前年同期比10.4%増)となりました。

デジタルガバメントセグメントにおきましては、自治体DXオープンガバメントにおける透明性、参加、連携の社会実装を推進するための自治体向けCLOUD SUITEとして“ガブクラ”を提供しております。

“ガブクラ”は「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメントにおいて透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである“SMART L-Gov”、住民と自治体をオンラインで繋ぎ「参加・連携」を促す“GaaS”、自治体スマートエリア向けデータ利用基盤(都市OS)である“Open-gov Platform”の3つのプラットフォームによって構成されており、当該“ガブクラ”を通じて持続的かつ民主的なまちづくりを推進しております。

当連結会計年度においてデジタルガバメントでは、新規案件の獲得及び既存顧客の深耕に注力し、継続的な原価低減活動等に取り組ましました。自治体及び公的機関を納入先とする入札案件においては、政府の行政デジタル化に関する取り組みが進められ、販売は好調に推移し、結果的にこの領域における売上・利益ともに過去最高を記録しました。

他方、中長期的に大きな収益を期待するデータの利活用によるスマートシティやスマートベニュー領域においては、投資が先行している状態となっています。

以上の結果、セグメント売上高は2,249,199千円(前年同期比29.8%増)、セグメント利益は228,026千円(前年同期比39.2%増)となりました。

モビリティ・サービスセグメントは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器や情報デバイスの販売であるカーソリューションから、コネクティッドカーサービスである“CiEMSシリーズ”やクルマのデータ利活用を推進するプラットフォーム、ソフトウェア、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”の提供へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進してまいりました。特にテスラ車などのEVを活用したEVカーシェアリングのプラットフォーム提供は、今後のモビリティ・サービスにおける可能性を指し示すプロダクトをローンチできたと考えております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延による移動制限の中で、企業の営業車活用が減少している影響を受けるものの、Kuruma Baseを活用したカーシェアリング分野では、所有からシェアへと自動車の所有の概念を大きく変える動向や、カーボンニュートラルの動きを踏まえEV化の波を背景に、ソリューション強化に取り組んでおります。

また、減価償却費の減少等により売上原価が抑制され、業務効率化により販売費及び一般管理費の抑制に努めました。

以上の結果、セグメント売上高は1,556,174千円(前年同期比9.2%減)、セグメント利益は233,098千円(前年同期は276,272千円の損失)となりました。

売上原価は2,518,519千円(前年同期比9.5%減)となりました。主たる要因は、モビリティ・サービスの売上高減少に伴う仕入高減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は1,286,854千円(前年同期比94.1%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、営業活動の拡大や、企業の成長に合わせた組織強化に伴う人件費等の増加等により、1,301,937千円(前年同期比2.7%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業損失は15,083千円（前年同期は605,316千円の損失）となりました。

（営業外損益及び経常損失）

営業外収益は、助成金収入を27,134千円、違約金収入を2,919千円計上したこと等により32,673千円（前年同期比28.1%増）となりました。

営業外費用は、支払利息6,058千円、和解金1,500千円を計上したこと等により9,361千円（前年同期は180千円）となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は8,228千円（前年同期は580,000千円の損失）となりました。

（法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益）

法人税等調整額を23,338千円、非支配株主に帰属する当期純利益21,874千円を計上しました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,080千円（前年同期は1,407,512千円の損失）となりました。

c．経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

d．経営者の問題認識と今後の方針

当社グループは、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜しており、クラウドソリューション事業のさらなる拡大および月額固定収入の増額等収益基盤の拡充に取り組んでまいります。そのための経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2023年6月期から2025年6月期までの「第3次中期経営計画（ローリング版）」において2025年6月期の連結営業利益目標を200百万円として掲げております。2023年6月期におきましては、連結営業利益目標を48百万円としております。

キャッシュ・フロー状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローに関する分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

b．資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要の主なものは、子会社への出資金、仕入代金、外注費等の製造原価、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び増資による資金調達と金融機関からの借入による資金調達となります。

また、手元流動性資金（現金及び預金残高）は、一定額を保持する方針であり、資金の流動性は十分に確保できていると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の数値、収益及び費用の数値に影響を与える見積りを必要としております。当該見積りについては、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、当社連結子会社で神戸アリーナの運営を行う株式会社One Bright KOBEの第三者割当増資の一部を引き受けるとともに、株式会社NTTドコモとの間で、2021年9月16日付で株式会社One Bright KOBEの設立及び運営等について定める株主間契約を締結しております。

本第三者割当増資の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

契約会社名	契約締結先	内容	合弁会社	契約締結日
株式会社スマートパリュウ(当社)	株式会社NTTドコモ	合弁会社株主間契約等	株式会社One Bright KOBE	2021年9月16日

5 【研究開発活動】

当社グループでは、公共・自治体におけるオープンガバメントの推進を軸に、自治体からの情報発信、さらに行政手続きのオンラインサービスへと、いわゆる「透明性」「参加」「連携」へと繋がるクラウドサービスを推進しております。

当社グループは“まちづくりのDX化”のためのデータマネジメント基盤を構築すると共に、スマートシティ・スーパーシティに不可欠な都市OSの提供を、マネタイズ可能な新たなサービスとして創出するための技術開発を進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は5,000千円(すべてデジタルガバメントセグメント)であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業用ソフトウェアの開発投資、データセンター関連設備によるものであります。

当連結会計年度の設備投資等の総額は74,929千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) デジタルガバメント

当連結会計年度は、サービス提供目的のソフトウェア開発中心とする総額47,283千円の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) モビリティ・サービス

当連結会計年度は、サービス提供目的のソフトウェア開発及びレンタル品を中心とする総額27,646千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	デジタル ガバメント モビリティ・ サービス 全社（共通）	事業所設備	99,849	31,183	191,768	17,848	340,650	131
東京事業所 (東京都中央区)	全社（共通）	事業所設備	19,668	838			20,507	28
都城 BPOセンター (宮崎県都城市)	デジタル ガバメント	事業所設備	22,720	469			23,189	26
S-CUBE iDC (堺市北区)	デジタル ガバメント	データ センター	35,912	2,971		560	39,444	
データセンター (大阪市北区)	デジタル ガバメント	データ センター		9,364	15,554		24,919	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、ソフトウェア仮勘定、建設仮勘定、商標権の合計であります。
 なお、連結会社間の未実現利益等については、調整を行っておりません。
 3. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
 4. 上記の内、他の者から賃借している主要な建物の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	デジタルガバメント モビリティ・サービス 全社(共通)	事業所設備	128,930
東京事業所 (東京都中央区)	全社(共通)	事業所設備	34,348
都城BPOセンター (宮崎県都城市)	デジタルガバメント	事業所設備	7,707
S-CUBE iDC (堺市北区)	デジタルガバメント	データセンター	4,620
データセンター (大阪市北区)	デジタルガバメント	データセンター	38,311

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 ノースディテール	本社 (札幌市中央区)	デジタル ガバメント モビリティ・ サービス	事業所 設備	24,767	8,172	2,083		35,023	81

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
 3. 上記のうち、他の者から賃借している主要な建物の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (札幌市中央区)	デジタルガバメント モビリティ・サービス	事業所設備	39,995

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (大阪市中央区)	デジタル ガバメント	デジタルガバメント の収益拡大のため のソフトウェア	138,690	4,542	自己資金及び 増資資金	2022年 1月	2025年 4月	
	本社 (大阪市中央区)	デジタル ガバメント	デジタルガバメント の収益拡大のため の工具、器具及び 備品	13,960			2023年 2月	2025年 5月	
	本社 (大阪市中央区)	モビリティ・ サービス	モビリティ・サー ビスの収益拡大の ためのソフトウェア	155,800	4,559		2022年 4月	2025年 6月	
	本社 (大阪市中央区)	モビリティ・ サービス	モビリティ・サー ビスの収益拡大の ための工具、器具 及び備品	69,852			2022年 7月	2025年 6月	
	データセンター (大阪市北区)	デジタル ガバメント	デジタルガバメン トの収益拡大のため の工具、器具及び 備品	50,620			2022年 8月	2023年 11月	
連結子会社 株式会社 One Bright KOBÉ	アリーナ (神戸市中央区)	デジタル ガバメント	デジタルガバメン トの収益拡大のため のソフトウェア	130,000		自己資金	2024年 7月	2025年 4月	
			デジタルガバメン トの収益拡大のため の工具、器具及び 備品	67,700		自己資金	2025年 3月	2025年 4月	
			デジタルガバメン トの収益拡大のため の建物附属設備	1,260,100		自己資金	2023年 1月	2025年 4月	

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,264,800	10,264,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	10,264,800	10,264,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役 2 当社従業員 3 子会社取締役 1 []
新株予約権の数(個) 1	125 [110]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) 1	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1	普通株式 50,000 [44,000] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	283 (注) 4
新株予約権の行使期間 1	2016年10月1日～2023年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 286 資本組入額 143
新株予約権の行使の条件 1	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 1	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	(注) 6

1 当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 2018年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、2016年6月期から2018年6月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に記載の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に記載の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)6に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5.(2)の条件を満たさなくなった場合または新株予約権者が死亡した場合その他理由の如何を問わず本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)1	2,262,000	4,524,000		250,570		240,836
2018年6月22日 (注)2	500,000	5,024,000	582,580	833,150	582,580	823,416
2018年6月27日 (注)3	108,400	5,132,400	126,303	959,454	126,303	949,720
2018年7月1日 (注)4	5,132,400	10,264,800		959,454		949,720

(注)1. 株式分割(1株:2株)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,472円

引受価額 2,330.32円

資本組入額 1,165.16円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,330.32円

資本組入額 1,165.16円

割当先 大和証券株式会社

4. 株式分割(1株:2株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	23	33	14	9	2,624	2,711	
所有株式数(単元)		6,707	5,984	12,543	581	335	76,469	102,619	
所有株式数の割合(%)		6.53	5.83	12.22	0.57	0.33	74.52	100.00	

(注) 自己株式225,490株は、「個人その他」に2,254単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渋谷 一正	大阪府高石市	2,285,600	22.77
渋谷 順	兵庫県尼崎市	1,416,400	14.11
株式会社希実製作	大阪市高石市千代田2丁目3番30号	576,000	5.74
株式会社コモンズ&センス	兵庫県尼崎市武庫之荘東2丁目3番8号	576,000	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	497,200	4.95
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	451,900	4.50
島田 睦	千葉県市川市	416,600	4.15
杉村 富生	埼玉県草加市	297,700	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	137,900	1.37
島田 宣子	千葉県市川市	123,600	1.23
計		6,778,900	67.52

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式225,490株があります。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は497,200株であります。
 3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は137,500株であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,036,500	100,365	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	10,264,800		
総株主の議決権		100,365	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社 スマートバリュー	大阪府中央区道修町 三丁目6番1号	225,400		225,400	2.20
計		225,400		225,400	2.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年8月17日)での決議状況 (取得期間2022年8月18日~2022年10月31日)	100,000	70,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	56,700	28,784
提出日現在の未行使割合(%)	43.3	58.9

(注) 1. 2022年8月17日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の取得方法は、東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付であります。

2. 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
売却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	2,400	1,324		
保有自己株式数	225,490		282,190	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社が剰余金の配当を行う場合には、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的方針としております。その他、年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり8.00円としております。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年9月29日 定時株主総会決議	80,314	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

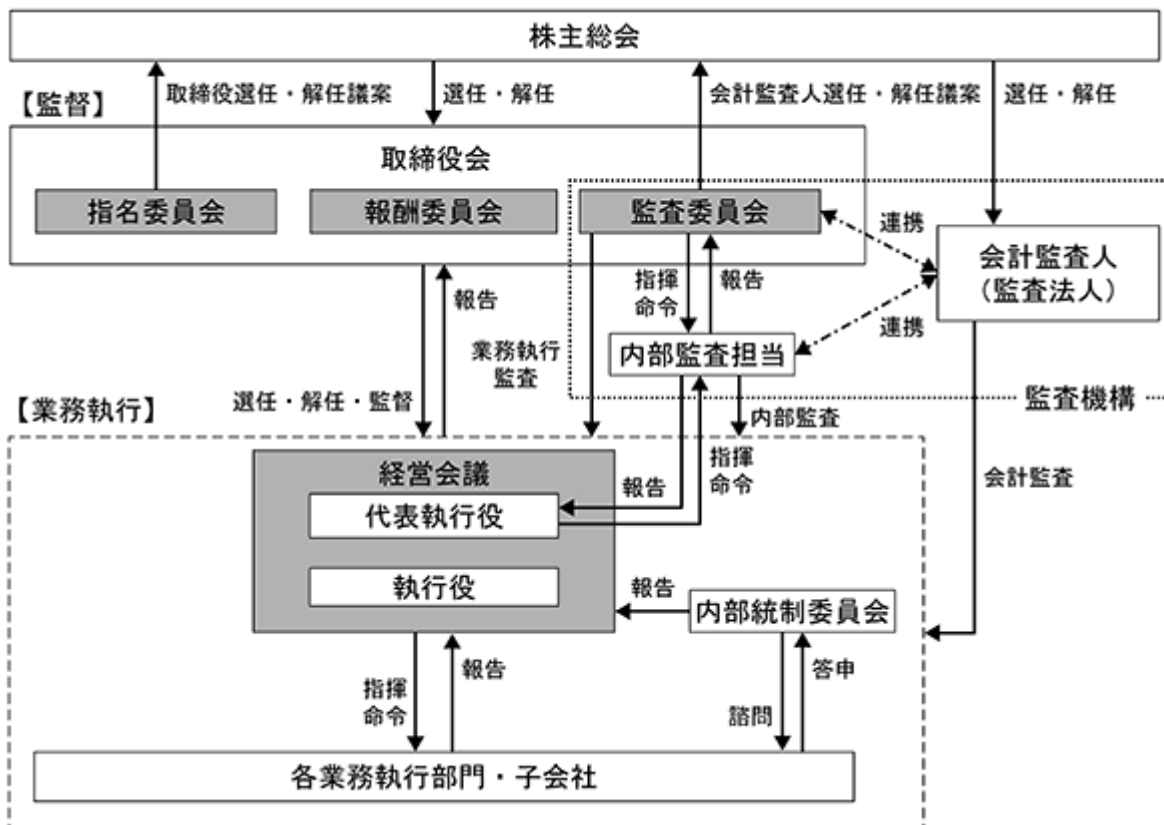
当社は、「社会の公器として、永続する事業体となる。」という経営理念を掲げ、「スマート&テクノロジーで社会システムの未来を創る!」という企業目的に基づき、当社のサービスを通じて、お客様に常に新しい価値を提供し続ける企業を目指し、経営の効率化を高めつつ、地域社会・お客様・取引先等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレートガバナンスの整備・拡充を進め、中長期的な企業価値向上を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、経営における監督と執行の分離を一層明確にし、監督機能の強化と執行のスピードアップを図ることを目的に、2020年9月24日開催の第73期定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。

【コーポレートガバナンス 体制図】



イ．取締役・取締役会

取締役会は取締役7名（うち、社外取締役6名）で構成されています。取締役会は、原則毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催され、経営上の重要な意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

ロ．指名委員会

指名委員会は、取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されています。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容及び取締役会に提出する執行役の選解任に関する議案の内容等を決定します。また、取締役、執行役の人材開発を通じて最高経営責任者等の後継者計画を実行します。

ハ．監査委員会

監査委員会は、取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成されています。監査委員会は、当社及びグループ企業における内部統制システムの構築及び運用とそれに対する監視及び検証を前提として、内部監査担当との指揮命令を含む実効的連携を通じて又は直接に監査を行い、その結果を踏まえ、執行役及び取締役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を実施しております。

監査委員会は、必要があると認めたときは、取締役会に対する報告若しくは提案、執行役若しくは使用人に対するその職務執行に関する事項の報告を求め、又は会社の業務及び財産の状況の調査、又は執行役若しくは取締役に対する行為の差止め等必要な措置を実施します。また、会計監査人の選解任に関する株主総会提出議案を決定しております。

ニ．報酬委員会

報酬委員会は、取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されています。報酬委員会は、取締役、執行役の報酬等の決定に関する方針を制定し、当該方針に基づき個人別の報酬等を決定します。

ホ．代表執行役

当社の代表執行役は、1名（代表執行役社長）であります。代表執行役社長は会社業務の最高責任者として会社を代表し、取締役会の定める基本方針に基づき会社業務を統括します。

ヘ．執行役

当社の執行役は、5名（うち、代表執行役社長1名）であります。執行役は、業務執行を担う機関として、全社的な視点を持ち、取締役会から委任を受けた業務執行に関わる重要な意思決定を行うとともに取締役会の監督の下、業務を執行します。

ト．経営会議

当社は、代表執行役及び執行役から構成される経営会議を設置し、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しております。経営会議は、代表執行役社長 渋谷順、執行役 森田由基、吉川航平、上野真、森田憲作のメンバーで構成され、原則として毎月2回、及び適宜必要に応じて開催しております。

チ．内部監査担当

内部監査担当は、IIA(The Institute of Internal Auditors)の内部監査の専門職的实施の国際基準を参考にして監査環境を整備し、独立的・客観的な観点から内部監査を実施することとしています。指揮命令系統については、監査委員会が監査機能上の指揮命令(Functional reporting)を、代表執行役社長は部門運営上の指揮命令(Administrative reporting)を行う、デュアルレポーティングラインシステムを採用しております。

監査対象は、当社の全Division及びグループ会社を対象とし、内部管理体制の向上、法令及び諸規程の遵守及びリスク管理体制の確立のみならず、経営の合理化及び業務効率の改善を支援することにより、事業目標の達成に寄与することを目的としております。

リ．内部統制委員会

当社は、代表執行役社長 渋谷順の諮問機関として内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、代表執行役社長 渋谷順を委員長とし、執行役 森田由基、吉川航平、上野真、森田憲作、Division

Manager、管理部門のグループリーダー、内部監査担当で構成され、毎月1回、及び適宜必要に応じて開催しております。

内部統制委員会は、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するために、社内のリスク評価を行い、リスクの最適化を図るとともに、コンプライアンス遵守についての討議を実施しております。また、非常勤監査委員 御厨朋宏がオブザーバーとして適宜必要に応じて参加しております。

当社の取締役会及び指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員の氏名等は、以下のとおりです。

(〇は議長、△は構成員を表す。)

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
取締役 代表執行役社長	渋谷 順				
社外取締役	御厨 朋宏				
社外取締役	松本 直人				
社外取締役	赤崎 雄作				
社外取締役	松川 奈央				
社外取締役	永島 竜貴				
社外取締役	大鹿 博文				

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、更なるコーポレートガバナンス強化のため、2020年9月24日開催の第73期定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。

この体制が、経営における監督と執行の分離を一層明確にし、取締役会による監督機能の強化と業務執行のスピードアップを図るために最適であると考えております。

イ. 監督機能の強化

取締役会において、他業界の経営者など、様々な経歴や専門性を持つ社外取締役6名を含む7名で構成するとともに、社外取締役が過半数を占める法定の指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設けることにより、より透明性、客観性の高い監督機能を発揮いたします。

なお、監査委員会では、内部監査担当との指揮命令を含む連携を図りながら、適法性監査及び妥当性監査を実施することにより、監査を通じた監督機能を強化いたします。

ロ. 業務執行のスピードアップ

会社法上の正式な機関であり、株主に対して直接責任を負う執行役を設け、取締役会から執行役へ大幅な権限委譲を行い、執行役が業務執行に関わる重要な意思決定機能を担うことにより、業務執行の一層のスピードアップを図ります。

これら監督機能の強化と業務執行のスピードアップにより、更なるコーポレートガバナンスの強化を図り、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、経営の健全性や透明性を高めるために、有効かつ適切な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものの整備について、下記のとおり取締役会において決議しております。

イ. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

執行役はコンプライアンス経営実践のため、法令・定款ならびに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めております。

業務執行部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努めるとともに、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

内部監査担当が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営能率の向上に努めるとともに、監査結果を取締役会議長及び代表執行役社長に報告しております。内部統制委員会において、全社のコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会に審議内容及び活動が報告されるものとしております。内部通報制度の整備に関しては、内部通報マニュアルを作成し、当社の従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としております。また、監査委員会は別途業務執行ラインから独立した内部通報窓口を設置しております。

ロ．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い、保存管理し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持するものとしております。情報セキュリティ方針を定め、情報を適切に管理することで、事業を継続させ、損害を減らし社会的な信用を高め企業価値を高めるための体制を構築・整備しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程・行動指針等を整備し、当該規程等に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進しております。重要なリスクについては、内部統制委員会において分析・評価、改善策の審議・決定を行い、取締役会に審議内容及び活動が報告されるものとしております。

ニ．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は企業価値向上を目的として法令、定款及び「取締役会規程」に定める事項を決議して、執行役の業務の執行を監督します。そのため、執行役の職務分掌を定め、各執行役の担当分野を明確にして業務執行の権限を委任しております。

執行役は取締役会決議に基づき委任を受けた事項に関する業務を執行し、業務分掌規程に基づき、効率的に意思決定を図るものとしております。

ホ．グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「グループ経営管理規程」を定めております。また、子会社に対してもこれを尊重させ、企業集団として理念及び統制環境の統一に努めるものとしております。

子会社等には、必要に応じて当社から取締役及び監査委員を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行っております。

当社の内部監査担当は、当社全Divisionの監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監視、指導するものとしております。

ヘ．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行います。

ト．監査委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

・補助用人等に関する事項

監査委員会の要請に基づき、兼務の補助用人を任命しております。当該用人は、監査委員会の指揮命令に基づき当該補助業務を実施するものとし、取締役及び執行役からの独立性を確保しております。当該用人の異動、人事考課及び懲戒等については、監査委員会は意見を述べることができ、取締役及び執行役はこれを尊重します。

・監査委員会報告体制

執行役及び用人等は、監査委員が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。執行役及び用人等は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに監査委員に報告します。執行役及び用人等が、監査委員に報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

・その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行います。

監査委員会と内部監査担当は、毎月1回意見交換を実施し、情報共有を行うとともに、年次監査計画や監査結果の報告書の確認を都度実施します。

監査委員会は、会計監査人から監査計画や監査結果の説明を受け、年次監査計画を承認するほか、会計監査の過程で発見された事項等について四半期報告及び説明を受けるほか、定期的に意見交換を実施します。

監査委員会は執行役に対し、業務執行監査に係る実行計画の変更・追加監査の実施・改善策の策定等に関する勧告等の活動を通じて、内部監査担当と連携を図ります。

監査委員は、必要に応じて内部監査担当の実査などにも同行します。

監査委員会は、代表執行役及び会計監査人（監査法人）との意見を交換する機会を設けています。

執行役は、監査委員会がその職務の執行について、必要とする費用を予算として措置するとともに、当社に対し、法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築を図ることを前提に、「内部統制委員会規程」「リスク管理規程」「コンプライアンス管理規程」等を整備・施行しており、これに基づき代表執行役社長を委員長とした内部統制委員会を設置・開催しております。

また、不測の事態における連絡経路や責任者を選任するほか、必要に応じて顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなどリスク回避に努めております。

c．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

八．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

d．取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び監査役が職務の遂行にあたり、役割を十分に発揮でき、有用な人材を迎えることができるように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が会社役員等として業務の執行につき行った行為（不正行為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、犯罪行為等に起因する損害等の場合には、補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担することとしております。

f．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

i．主要株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の代表執行役社長渋谷順並びに渋谷一正は、主要株主に該当しております。当該主要株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

また、関連当事者との取引については、社内規程に基づいた承認手続きを要することとしております。こうした運用を行うことで関連当事者との取引を取締役会において適宜把握し、株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渋谷 順	1963年11月14日	1982年4月 株式会社菱和商工入社(現:株式会社菱和) 1985年5月 株式会社堺電機製作所(現:当社)入社 1994年2月 同社 専務取締役就任 2003年4月 同社 代表取締役社長就任 2006年10月 株式会社SDVホールディングス(現:当社) 代表取締役就任 2006年10月 株式会社モバイルビズ(旧子会社) 代表取締役就任 2011年2月 株式会社SDV(現:株式会社希実製作) 取締役就任 2012年7月 当社 代表取締役社長就任 2016年4月 当社 代表取締役社長兼経営企画管掌就任 2017年4月 株式会社コムズ&センス設立 代表取締役就任(現任) 2019年3月 株式会社ノースディテール 代表取締役社長就任(現任) 2020年9月 当社 代表執行役社長就任(現任) 2020年9月 当社 指名委員(議長)、報酬委員(議長)就任(現任) 2021年4月 株式会社One Bright KOBE 取締役就任 2022年7月 株式会社One Bright KOBE 代表取締役就任(現任)	(注)2	1,416,400
取締役	御厨 朋宏	1958年1月1日	1981年4月 鐘紡株式会社(現:クラシエホールディングス株式会社)入社 2014年3月 クラシエホールディングス株式会社監査役就任 2016年3月 クラシエフーズ株式会社専務執行役員統括室長就任 2022年3月 ホーユー株式会社監査役就任 2022年9月 当社 取締役就任(現任) 当社 監査委員(議長)就任(現任)	(注)2	
取締役	松本 直人	1980年3月23日	2002年4月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社 2016年1月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社代表取締役就任 2022年6月 株式会社デジアラホールディングス社外取締役就任(現任) 2022年7月 株式会社ABAKAM 代表取締役就任(現任) 2022年9月 当社 取締役就任(現任) 当社 指名委員、報酬委員就任(現任)	(注)2	
取締役	赤崎 雄作	1983年1月20日	2008年12月 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所(現任) 2018年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2021年4月 京都大学法科大学院非常勤講師(現任) 2022年6月 S P K株式会社監査等委員(社外取締役)(現任) 2022年9月 当社 取締役就任(現任) 当社 指名委員、報酬委員就任(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松川 奈央	1978年 7月 1日	2008年12月 2016年10月 2020年12月 2022年 9月	大阪弁護士会登録 西村法律会計事務所 平野武法律事務所 北浜中央法律事務所(現任) 当社 取締役就任(現任) 当社 指名委員、報酬委員就任 (現任)	(注) 2	
取締役	永島 竜貴	1973年12月 2日	1999年 4月 2000年 8月 2009年 1月 2011年 2月 2012年 7月 2019年 3月 2020年 9月 2021年 4月	大阪中小企業投資育成株式会社 入社 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株 式会社入社(現:株式会社大和 キャピタル・ホールディングス) 会計事務所メルディアアップ設立 代表(現任) 合同会社和歌山事務センター設立 代表(現任) 当社 監査役就任 株式会社ノースディテール 監査役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 当社 監査委員就任(現任) 株式会社One Bright KOBE 監査役就任(現任) 株式会社ストークス 監査役就任 (現任)	(注) 2	2,200
取締役	大鹿 博文	1952年 2月28日	1977年 4月 1987年 3月 2007年 4月 2008年 6月 2011年 9月 2014年 9月 2016年12月 2020年 9月	鐘紡株式会社(現:クラシエホー ルディングス株式会社)入社 大和証券株式会社入社 イーウエストコンサルティング 株式会社設立 代表取締役(現 任) 株式会社久世 監査役就任(現 任) 株式会社チャーム・ケア・コーポ レーション 監査役就任(現任) 当社 監査役就任 株式会社ゼロ・サム 監査役就任 (現任) 当社 取締役就任(現任) 当社 監査委員就任(現任)	(注) 2	2,200
計						1,420,800

- (注) 1. 取締役 御厨朋宏、松本直人、赤崎雄作、松川奈央、永島竜貴、大鹿博文は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2022年9月29日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年9月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって指名委員会等設置会社へ移行しております。

2022年9月29日以降の各委員会の体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 : 渋谷 順
委員 : 松本 直人、赤崎 雄作、松川 奈央

監査委員会 委員長 : 御厨 朋宏
委員 : 永島 竜貴、大鹿 博文

報酬委員会 委員長 : 渋谷 順
委員 : 松本 直人、赤崎 雄作、松川 奈央

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長	渋谷 順	1963年11月14日	a. 取締役の状況参照	(注)	1,416,400
執行役 モビリティ・サービス 事業部門統括 General Manager	森田 由基	1983年7月22日	2007年4月 株式会社イチネン入社 2014年1月 日本GE株式会社(現SMFLキャピタル株式会社)入社 2017年1月 当社入社 プロダクト推進Group Group Leader 2019年7月 モビリティ・サービスSection General Manager(現任) 2019年10月 株式会社しえあくる 取締役(現任) 2020年9月 当社 執行役就任(現任) 2021年4月 株式会社ストークス 取締役就任(現任) 2022年7月 株式会社One Bright KOBE 取締役就任(現任)	(注)	200
執行役 モビリティ・サービス 事業部門 プラットフォームDivision ・ サービス開発Division Division Manager	吉川 航平	1989年8月4日	2012年4月 当社入社 2014年7月 当社 ビジネスソリューション Division M2MイノベーションGroup スマートITS Team Team Leader 2016年4月 当社 プロジェクト開発Division プロダクト推進Group Group Leader 2020年7月 当社 サービス開発 Division Division Manager(現任) 2020年9月 当社 執行役就任(現任) 2021年7月 株式会社ノースディテール 取締役就任(現任)	(注)	300
執行役 社長補佐 ・ デジタルガバメント 事業部門統括 General Manag	上野 真	1981年7月23日	2001年6月 株式会社ネクサス入社 2002年4月 株式会社テンプロス(現テンプスタッフマーケティング)入社 2005年7月 当社入社 2012年7月 当社 ビジネスソリューション Division スマートITS Group Group Leader 2013年1月 当社 ビジネスソリューション Division Division Manager 2016年4月 当社 プロジェクト開発Division Division Manager 2019年7月 当社 プラットフォームDivision Division Manager 2020年9月 当社 執行役就任(現任) 2021年7月 当社 社長補佐 Division Manager(現任) 2022年7月 当社 デジタルガバメント事業部門 General Manager(現任)	(注)	700
執行役 社長補佐	森田 憲作	1974年5月30日	1997年4月 パナソニックITソリューションズ株式会社入社(現:富士通ITマネジメントパートナー株式会社) 2014年7月 当社入社 開発・デザイン Division 開発・デザインGroup Group Leader 2014年10月 当社 開発・デザインDivision Division Manager 2018年7月 当社 CTO兼開発戦略Division Division Manager 2018年9月 当社 取締役CTO就任 2019年3月 株式会社ノースディテール 取締役就任(現任) 2019年9月 当社取締役開発部門統括CTO就任 2020年9月 当社 執行役就任(現任) 2021年7月 当社 社長補佐 Division Manager(現任)	(注)	14,000
計					1,431,600

(注) 執行役の任期は、2022年6月期の定時株総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ．社外取締役の選任状況及び人的・資本的・取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は6名であります。社外取締役については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図る役割を果たしているものと考えております。

社外取締役御厨朋宏は、当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役松本直人は、株式会社デジタルホールディングス社外取締役、株式会社ABAKAM代表取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役赤崎雄作は、弁護士法人中央総合法律事務所のパートナー、SPK株式会社監査等委員取締役であります。当社と当該事務所及び同社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役松川奈央は、北浜中央法律事務所のパートナーであります。当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。社外取締役永島竜貴は、会計事務所メルディアップ及び合同会社和歌山事務センターの代表であります。当社と当該事務所及び同社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役大鹿博文は、イーウェストコンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役大鹿博文は、当社の取引先である大和証券株式会社の出身ですが、当該証券会社との取引関係は一般的な業務委託取引であります。

また、上記に記載のとおり、一部の社外取締役は当社株式を保有しておりますが、これら以外に当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制担当との関係

社外取締役は取締役会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

監査委員会と内部監査担当と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告・共有し、情報交換を行っております。また、会計監査人による会計監査及び内部統制評価の報告等を通じて情報共有を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会は、監査委員（独立社外取締役）3名で構成されております。

社外監査委員 御厨朋宏は、事業会社での監査役監査等の経験を有しており、監査に関する幅広い見識及び経験を有するものであります。社外監査委員 永島竜貴及び社外監査委員 大鹿博文はともに税理士資格を有し、税務・会計に関する相当程度の知見と経験を有するものであります。また、月1回で実施される定例監査委員会と、必要ある場合は随時開催される監査委員会で協議及び情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図っております。

監査委員会の活動状況

当事業年度の監査委員会は合計14回開催され、各監査委員は全ての監査委員会に出席しております。原則として毎月1回開催された監査委員会では、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査委員から監査の実施状況及び結果について報告を行い、必要な審議を行いました。年間を通じての主な決議、報告および審議・協議の内容は、以下のとおりです。

主な決議：

監査計画及び監査委員の業務分担、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、監査報告書作成及び提出等

主な報告および審議・協議：

取締役会議案事前確認、社内重要会議の状況、業務報告聴取内容、会計監査人からの報告内容、会計監査人評価、監査報告書案等

監査委員会は、定期的に代表執行役社長、監査委員以外の社外取締役および会計監査人と意見交換を行い情報共有を図るほか、内部監査担当と監査結果等について情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保する体制を構築します。また、業務執行部門から定期的に報告を聴取し、当社および当社グループにおける内部統制システムの構築および運用の状況を監視・検証します。

監査委員会は、以上のような体制および監査活動により、執行役および取締役の職務の執行について適法性および妥当性の監査を実施し、監査の内容を取締役に報告し、必要に応じて意見表明を行います。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表執行役社長直轄の内部監査担当を配置しております。内部監査担当は、年間の内部監査計画に基づき、当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び各規程の整備・運用状況を確認するという観点から、当社の全Division及びグループ会社を対象に監査を実施しております。監査結果は代表執行役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。

また、指揮命令系統については、監査委員会が監査機能上の指揮命令（Functional reporting）を、代表執行役社長は部門運営上の指揮命令（Administrative reporting）を行う、デュアルレポーティングラインシステムを採用しており、監査委員会及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

西川 賢治

古嶋 雅弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査委員会の定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人が独立性を保持しつつ、当社の経済的実態に即した公正かつ適切な会計監査を実施できるか否かを判断基準としております。

三優監査法人を選定した理由といたしましては、上記の基準を満たし、当社グループの経営方針に理解を示したうえで、厳格かつ適正な監査業務を行えるものと判断したことによります。

f. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

g. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、定期的に会計監査人に対して会計監査の実施状況等について報告を求め、協議を実施することにより、上記「会計監査人の評価及び選定基準」に基づいて会計監査の実施状況を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		32,000	
連結子会社				
計	28,000		32,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で報酬額を決定しております。

e．監査委員会が会計監査人の当事業年度の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容及びそれに基づく報酬見積りが適正であるかを検討するとともに、会計監査の職務の執行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額には妥当性があると判断したことによるものです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、報酬委員会にて決定いたします。

また、取締役及び執行役の報酬につきましては、報酬委員会により以下のとおり方針を決定しております。

a．役員報酬の決定方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上、株主価値の増大に繋げる目的で各々の役位、担当執行業務に応じた職責、当社業績等を考慮して決定する。

イ．優秀な人材を当社の経営陣として獲得・確保できる報酬水準・報酬制度であること。

ロ．各役員が担う役割・責務に対する成果や企業の価値向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映すること。

ハ．単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の実績を報酬に反映したものであること。

ニ．報酬の内容は、企業価値向上に対するミッションの大きさとその成果に応じ決定される。

ホ．株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。

ヘ．適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

b．役員報酬体系

当社の取締役及び執行役の報酬は、原則として「基本報酬」「業績連動型株式報酬」の構成とし、固定報酬91%、業績連動報酬9%の構成比での支給を想定しております。また、その他の制度として「譲渡制限付株式報酬」、「ストックオプション」があります。

当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬の決定方針に沿った内容であり、取締役・執行役の別、常勤・非常勤、役職及び職務の内容、業績及び貢献度など総合的に勘案した結果、妥当なものであると報酬委員会は判断しております。

イ．基本報酬

基本報酬は、固定報酬として取締役・執行役の別、常勤・非常勤、役職及び職務の内容、業績及び貢献度など総合的に勘案し、金銭で支払います。当該報酬の決定方法は、上記を勘案し、社外取締役が過半を占める報酬委員会において社外取締役が個別報酬額案の妥当性を主体的に判断の上決定しております。

ロ．業績連動型株式報酬

2021年9月27日開催の報酬委員会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決定しております。業績連動型株式報酬は、毎期の当社の当期営業利益における業績連動型株式報酬の支給対象となる目標額達成時に、業績に応じた当社株式を交付する制度です。なお、自己都合での退職、財務諸表の重大な修正、グループの規程に対する重大な違反、グループの事業やレピュテーションに対する重大な損害、グループの業績の大幅な悪化、またはリスク管理に重大な欠陥が発生した場合、減額、没収または支給後に返還されることを定めます。

c．指名委員会及び報酬委員会の活動状況

2021年9月から2022年9月までに指名委員会9回、報酬委員会10回開催されております。

(報酬委員会)

当事業年度の審議事項は、以下のとおりです(2021年7月~2022年6月)

開催日	審議内容
2021年8月11日	報酬委員会規程改訂、役員候補者報酬の件、基本方針の件
2021年8月18日	報酬委員会規程改訂、役員候補者報酬の件、基本方針の件
2021年9月27日	報酬委員会規程改訂、役員報酬決定の件、基本方針の件
2021年12月8日	役員報酬制度の件、執行役の面談結果の件
2022年2月22日	報酬委員会規程運用確認の件
2022年4月15日	取締役1名報酬変更の件
2022年4月19日	執行役の面談結果の件
2022年6月16日	子会社取締役報酬に関する子会社取締役会への答申の承認の件

2022年7月から9月までの審議事項は、以下のとおりです。

開催日	審議内容
2022年8月17日	役員候補者報酬の件、子会社取締役報酬に関する子会社取締役会への答申の承認の件
2022年9月29日	役員報酬決定の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
執行役	81,390	81,390			6
社外役員	22,260	22,260			6

(注) 取締役兼務執行役の報酬については、執行役を含めております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することといたします。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットや減損リスクを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,593
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	770,682	2,563,701
受取手形及び売掛金	550,147	
受取手形		1,492
売掛金		407,684
契約資産		14,199
電子記録債権	1,903	1,683
商品	155,265	102,025
仕掛品	6,281	12,832
未収還付法人税等	199,838	
その他	77,362	75,697
貸倒引当金	24	34
流動資産合計	1,761,456	3,179,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	221,448	202,918
工具、器具及び備品（純額）	66,832	53,000
リース資産（純額）		7,616
建設仮勘定	788	788
有形固定資産合計	289,069	264,324
無形固定資産		
のれん	158,365	142,122
ソフトウェア	147,090	184,956
ソフトウェア仮勘定	60,839	8,183
その他	2,298	2,414
無形固定資産合計	368,594	337,676
投資その他の資産		
投資有価証券	1,593	1,593
繰延税金資産	104,437	127,775
敷金及び保証金	205,779	203,869
その他	8,881	3,298
貸倒引当金		69
投資その他の資産合計	320,692	336,467
固定資産合計	978,356	938,468
繰延資産		
創立費	563	444
株式交付費		2,461
繰延資産合計	563	2,906
資産合計	2,740,375	4,120,656

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,175	87,754
短期借入金		628,000
1年内返済予定の長期借入金	6,664	91,114
リース債務	13,005	14,905
未払法人税等	2,671	33,650
契約負債		124,618
賞与引当金	40,216	41,453
その他	335,428	256,898
流動負債合計	491,161	1,278,394
固定負債		
長期借入金	59,674	326,560
リース債務	15,421	8,893
資産除去債務	55,292	55,428
その他	912	127
固定負債合計	131,299	391,009
負債合計	622,461	1,669,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	959,454	959,454
資本剰余金	949,720	1,044,888
利益剰余金	334,392	254,539
自己株式	125,810	124,485
株主資本合計	2,117,756	2,134,396
新株予約権	157	150
非支配株主持分		316,706
純資産合計	2,117,913	2,451,252
負債純資産合計	2,740,375	4,120,656

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	3,446,178	1 3,805,373
売上原価	2 2,783,275	2 2,518,519
売上総利益	662,902	1,286,854
販売費及び一般管理費	3,4 1,268,219	3,4 1,301,937
営業損失()	605,316	15,083
営業外収益		
受取利息	9	14
助成金収入	21,070	27,134
違約金収入	2,878	2,919
その他	1,539	2,605
営業外収益合計	25,497	32,673
営業外費用		
支払利息	150	6,058
創立費償却	29	118
株式交付費償却		849
和解金		1,500
その他	0	835
営業外費用合計	180	9,361
経常利益又は経常損失()	580,000	8,228
特別損失		
固定資産除却損	5 160,064	5 0
減損損失	6 323,634	
投資有価証券評価損	20,000	
のれん償却額	7 344,661	
その他	5,220	
特別損失合計	853,581	0
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,433,581	8,228
法人税、住民税及び事業税	7,176	8,612
法人税等還付税額	208,239	
法人税等調整額	174,993	23,338
法人税等合計	26,068	14,726
当期純利益又は当期純損失()	1,407,512	22,954
非支配株主に帰属する当期純利益		21,874
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,407,512	1,080

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	1,407,512	22,954
包括利益	1,407,512	22,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,407,512	1,080
非支配株主に係る包括利益		21,874

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	959,454	949,720	1,841,718	167,303	3,583,589	381		3,583,970
当期変動額								
剰余金の配当			79,712		79,712			79,712
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,407,512		1,407,512			1,407,512
自己株式の処分		20,100		41,492	21,392			21,392
自己株式処分差損の振替		20,100	20,100					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						224		224
当期変動額合計			1,507,325	41,492	1,465,832	224		1,466,056
当期末残高	959,454	949,720	334,392	125,810	2,117,756	157		2,117,913

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	959,454	949,720	334,392	125,810	2,117,756	157		2,117,913
当期変動額								
剰余金の配当			80,295		80,295			80,295
親会社株主に帰属する当期純利益			1,080		1,080			1,080
自己株式の処分		638		1,324	686			686
自己株式処分差損の振替		638	638					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		95,168			95,168			95,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						7	316,706	316,698
当期変動額合計		95,168	79,853	1,324	16,639	7	316,706	333,338
当期末残高	959,454	1,044,888	254,539	124,485	2,134,396	150	316,706	2,451,252

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,433,581	8,228
減価償却費	198,231	121,714
減損損失	323,634	
のれん償却額	393,678	16,242
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	79
賞与引当金の増減額(は減少)	2,112	1,236
受取利息及び受取配当金	9	14
支払利息	150	6,058
固定資産除却損	160,064	0
投資有価証券評価損益(は益)	20,000	
売上債権の増減額(は増加)	98,132	
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)		126,921
棚卸資産の増減額(は増加)	165,441	46,689
仕入債務の増減額(は減少)	94,115	5,421
未払金の増減額(は減少)	13,792	24,527
未払消費税等の増減額(は減少)	156,393	79,795
その他	21,338	23,297
小計	558,332	400,298
利息及び配当金の受取額	9	14
利息の支払額	160	6,767
法人税等の支払額	379,853	5,051
法人税等の還付額		208,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	938,336	596,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		1,100,000
有形固定資産の取得による支出	42,442	13,323
無形固定資産の取得による支出	268,094	64,292
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 12,950	
敷金及び保証金の差入による支出	4,395	4,335
敷金及び保証金の回収による収入	66,160	6,245
その他	545	
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,366	1,175,706
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		628,000
長期借入れによる収入		358,000
長期借入金の返済による支出		6,664
非支配株主からの払込みによる収入		386,689
自己株式の処分による収入	21,168	679
リース債務の返済による支出	18,447	13,498
割賦債務の返済による支出		688
配当金の支払額	79,816	80,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,095	1,271,990
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,251,799	693,018
現金及び現金同等物の期首残高	2,022,481	770,682
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 770,682	¹ 1,463,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社ノースディテール 株式会社ストークス 株式会社One Bright KOBE

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

商品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デジタルガバメント

a．ソフトウェアの受託開発契約

ソフトウェアの受託開発契約については、顧客との間でソフトウェア開発の請負契約を締結しており、主な履行義務は、顧客である自治体に対する顧客仕様のソフトウェアの開発サービスの提供であります。

当該履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、開発期間のごく短い受託開発契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

b．ソフトウェア開発の準委任契約

ソフトウェア開発の準委任契約については、顧客との間で技術者の準委任契約を締結しており、主な履行義務は技術者の労働力の提供であります。

当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであるため、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を毎月認識しております。

c．保守サービスの月額利用契約

ソフトウェア開発に係る保守サービス契約については、顧客との間で月額利用契約を締結しており、主な履行義務はソフトウェアの保守及び利用許諾であります。

当該履行義務は、契約期間にわたりソフトウェアの保守及び利用許諾を行うにつれて充足されるため、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を毎月認識しております。

d．広告等に係るスポンサー収入

スポンサーとして協賛金を收受した企業に対し一定の権益を付与する取引であり、主な履行義務は「西宮ストークス」の選手ユニフォームへの広告掲載、主催試合会場での広告掲載、ホームページでの企業ロゴの掲載等であります。

当該履行義務は、契約期間にわたり広告を掲載すること等により充足されるため、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を毎月認識しております。

モビリティ・サービス

a．安全支援機器等の販売契約

安全支援機器等の販売契約については、安全支援機器等を販売する取引であり、主な履行義務は顧客への安全支援機器等の引渡し、もしくは顧客の指定した車両への安全支援機器等の取付であります。

当該履行義務は、安全支援機器等の引渡し又は取付が完了した時点で、履行義務が充足されるため、当該引渡し時又は取付完了時に収益を認識しております。

b．ソフトウェアの受託開発契約

ソフトウェアの受託開発契約については、顧客との間でソフトウェア開発の請負契約を締結しており、主な履行義務は顧客仕様のモビリティIoT関連のソフトウェアの開発サービスの提供であります。

当該履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、開発期間のごく短い受託開発契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

c．保守サービス等の月額利用契約

モビリティIoT関連のソフトウェア開発に係る保守サービスや安全支援機器等の月額利用契約については、顧客との間で月額利用契約を締結しており、主な履行義務はソフトウェアの保守や安全支援機器等の利用許諾であります。

当該履行義務は、契約期間にわたりソフトウェアの保守や安全支援機器等の利用許諾を行うにつれて充

足されるため、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を毎月認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で定期的に償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

株式交付費

3年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下のとおりです。

1. モビリティIoT事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産		12,869
無形固定資産		30,730
合計		43,600

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、クラウドソリューション事業としてデジタルガバメントセグメントとモビリティ・サービスセグメントを展開しており、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小のサービス区分で固定資産の減損のグルーピングを行っております。そして、当社のモビリティ・サービスセグメントは、その事業内容から、カーソリューション事業とモビリティIoT事業の2つの資産グループとしております。

資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合、経営環境の著しい悪化を把握した場合等に、減損が生じる可能性を示す事象(以下「減損の兆候」という)を識別し、減損の兆候のある資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

当連結会計年度において、当社のモビリティIoT事業に係る資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから減損の兆候を識別しております。当社は減損損失の認識の判断にあたって、当社の事業計画を基礎として当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを算定した結果、減損損失の認識は不要であると判断しております。割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた事業計画には、CiEMSの新規契約数及び解約見込み、Kuruma Baseの新規契約数、IoTシステム開発の受注見込に基づく売上高及び営業利益の予測といった重要な仮定が含まれており、これらは将来の経営環境や経済情勢の予測により影響を受けます。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について、統一的な見解がないものの、一定の仮定において事業計画に当該影響を織り込み、各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
--	---------	---------

繰延税金資産	104,437	127,775
--------	---------	---------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しており、繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。

このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、当社の事業計画を基礎として見積られますが、当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期の見通し、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化、これらが及ぼす受注状況等への影響などによる重要な不確実性を考慮に入れた一定の仮定のもとで策定されております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点としては、受託開発契約に関して、従来はその進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用してはりましたが、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用しております。なお、開発期間のごく短い受託開発契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、総額表示しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ回転期間が速いため、当連結会計年度より、「短期借入金の純増減額（は減少）」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」200,000千円及び「短期借入金の返済による支出」200,000千円は、「短期借入金の純増減額（は減少）」は千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
減価償却累計額	379,361千円	413,336千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して表示しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
44,829千円	46,961千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	129,013千円	135,486千円
給料及び手当	451,344	468,673
支払手数料	177,895	179,569
地代家賃	140,122	144,965
賞与引当金繰入額	15,115	19,496
退職給付費用	5,508	5,972
貸倒引当金繰入額	59	79
のれん償却額	49,016	16,242

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
千円	5,000千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
工具、器具及び備品	12千円	0千円
ソフトウェア	3,860	
ソフトウェア仮勘定	156,189	
撤去費用	3	
計	160,064	0

6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社 (大阪市中央区)	デジタルガバメント セグメント用資産	ソフトウェア	5,405
本社 (大阪市中央区)	モビリティ・サービス セグメント用資産	工具、器具及び備品	10,440
		リース資産	21,150
		ソフトウェア	286,112
		商標権	525

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、各報告セグメントにおきましてはキャッシュ・フローを生み出す最小のサービス区分でグルーピングを行っております。

デジタルガバメントで使用している資産の一部について、事業計画の見直しを行った結果、回収可能性を著しく低下させる変化が生じたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失にて計上しております。

モビリティ・サービスで使用している資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、回収可能性が見込めないと判断されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失にて計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

7 のれん償却額

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、株式会社ノースディテールののれんを一括償却したものであります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,264,800			10,264,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	300,690	2,000	74,800	227,890

(変動事由の概要)

- 譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の役員退任に伴う自己株式の無償取得により2,000株増加しております。
- 新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により74,800株減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	2016年新株予約権	普通株式	127,200		74,800	52,400	157
合計			127,200		74,800	52,400	157

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 2016年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	79,712	8.00	2020年6月30日	2020年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80,295	8.00	2021年6月30日	2021年9月28日

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,264,800			10,264,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	227,890		2,400	225,490

（変動事由の概要）

新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により2,400株減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年新株予約権	普通株式	52,400		2,400	50,000	150
合計			52,400		2,400	50,000	150

（注）1．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2．2016年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年9月27日 定時株主総会	普通株式	80,295	8.00	2021年6月30日	2021年9月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80,314	8.00	2022年6月30日	2022年9月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）	当連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
現金及び預金	770,682千円	2,563,701千円
預入期間が3か月を超える定期預金		1,100,000
現金及び現金同等物	770,682	1,463,701

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

株式の取得により新たに株式会社ストークスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ストークス株式の取得価額と株式会社ストークス取得による収入との関係は、次のとおりです。

流動資産	92,368千円
固定資産	2,141
のれん	162,426
流動負債	125,451
固定負債	67,732
株式の取得価額	63,752
現金及び現金同等物	76,702
差引：取得による収入	12,950

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、モビリティ・サービスセグメント用レンタル機器（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	170,717千円	170,717千円
1年超	469,644	298,926
合計	640,361	469,644

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金は増資による資金調達又は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式への出資であります。非上場株式への出資については、発行体の財政状態等の悪化等によるリスクを有しております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸借に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

借入金は、主に子会社の神戸アリーナ事業に係る事業資金として調達したものであり、借入期間は主に4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、各事業における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経営管理Divisionが取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金については、取引開始時に与信判断を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経営管理Divisionが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（ 1 ）	66,338	65,552	785
負債計	66,338	65,552	785

- (1) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	1,593
敷金及び保証金	205,779

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	203,869	198,068	5,801
資産計	203,869	198,068	5,801
長期借入金（ 1 ）	417,674	416,187	1,486
負債計	417,674	416,187	1,486

- (1) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(2) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
(3) 市場価格等のない株式は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,593

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	770,682			
受取手形及び売掛金	550,147			
電子記録債権	1,903			
未収還付法人税等	199,838			
合計	1,522,571			

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,563,701			
受取手形	1,492			
売掛金	407,684			
電子記録債権	1,683			
敷金及び保証金	2,031	8,037	2,182	191,619
合計	2,976,592	8,037	2,182	191,619

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,664	11,674		278	4,860	42,862
合計	6,664	11,674		278	4,860	42,862

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	91,114	79,440	79,718	84,300	45,100	38,002
合計	91,114	79,440	79,718	84,300	45,100	38,002

2. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		198,068		198,068
資産計		198,068		198,068
長期借入金		416,187		416,187
負債計		416,187		416,187

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,593千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,593千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券(その他の有価証券の株式)について、20,000千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度として特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
確定拠出制度への掛金支払額	11,008千円	12,153千円

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2016年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役 2 当社従業員 3 子会社取締役 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 50,000
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、2016年6月期から2018年6月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年10月1日～2023年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 有償新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度	
付与	
失効・消去	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度	52,400
権利確定	
権利行使	2,400
失効・消去	
未行使残	50,000

単価情報

権利行使価格(円)	283
行使時平均株価(円)	677

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 6 月30日)	当連結会計年度 (2022年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	363,866千円	477,566千円
賞与引当金	12,706	13,143
未払事業税	1,842	7,657
資産除去債務	17,244	17,285
減価償却超過額	160,156	117,792
資産調整勘定	236,865	147,368
棚卸資産評価損	17,984	3,571
その他	6,248	4,463
繰延税金資産小計	816,913	788,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	363,866	449,262
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	333,497	197,853
評価性引当額小計	697,363	647,116
繰延税金資産合計	119,549	141,733
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,112千円	13,957千円
繰延税金負債合計	15,112	13,957
繰延税金資産純額	104,437	127,775

(注) 1 . 評価性引当額が50,246千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社である株式会社ノースディテールにおける資産調整勘定に係る評価性引当額87,960千円の減少によるものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)				2,683	36,973	324,209	363,866
評価性引当額				2,683	36,973	324,209	363,866
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)			2,126	32,724	21,079	421,636	477,566
評価性引当額			2,126	32,724	21,079	393,332	449,262
繰延税金資産						28,304	(b)28,304

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金477,566千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産28,304千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社及び連結子会社である株式会社ノースディテールにおける税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」に表示していた3,663千円、「その他」2,585千円は、「その他」6,248千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.7%
住民税均等割		101.9%
評価性引当額の増減		405.0%
のれん償却額		60.4%
子会社税率差異		28.3%
その他		1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		179.0%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、当社連結子会社で神戸アリーナの運営を行う株式会社One Bright KOBEの第三者割当増資の一部を引き受けることについて決議し、2021年10月15日に払込を完了しております。

1. 取引の概要

連結子会社である株式会社One Bright KOBEは、2021年9月16日開催の株主総会において、下記の内容で第三者割当増資を実施することを決議し、2021年10月15日に払込が完了しております。当該資金は、神戸アリーナ運営事業に係る事業資金に充てる計画としております。

(1) 第三者割当増資の内容と割当先

発行予定株式総数	28,000株
払込金額	1,400,000千円
増資後の資本金及び資本準備金	資本金 750,000千円 資本準備金 750,000千円
払込日	2021年10月15日
割当先	当社 22,000株 株式会社NTTドコモ 6,000株

(2) 増資後の持株数及び比率

株主	増資前		増資後	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
当社	2,000株	100%	24,000株	80%
株式会社NTTドコモ	-	-	6,000株	20%
合計	2,000株	100%	30,000株	100%

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等における、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,100,000千円
取得原価		1,100,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得及び連結子会社の第三者割当増資

(2) 非支配株主との取引によって増加する資本剰余金

5,168千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて14年から15年と見積り、割引率は0.1%から0.3%を使用して計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	55,156千円	55,292千円
時の経過による調整額	135	136
期末残高	55,292	55,428

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じる債権(期首残高)	514,993
顧客との契約から生じる債権(期末残高)	410,860
契約資産(期首残高)	37,056
契約資産(期末残高)	14,199
契約負債(期首残高)	121,621
契約負債(期末残高)	124,618

契約資産は、自治体向け又はモビリティIoTのソフトウェア受託開発について、開発の成果物に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、報酬に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託開発に関する報酬は契約条件に従い、顧客へ成果物を納品し検収が完了した時点で請求し、概ね請求月の翌月に受領しております。

契約負債は、自治体向け又はモビリティIoTのソフトウェア受託開発に係る保守サービス契約を顧客と締結した時点で一括で受領した保守サービス代金のうち、保守期間が経過していない前受金に関するもの並びに連結子会社である株式会社ストークスがスポンサー契約を顧客と締結した時点で一括で受領した協賛金のうち、広告掲載期間等が経過していない前受金に関するもの等であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、106,683千円であります。

す。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び提供したサービスの時間に基づき固定額を請求できる契約等の請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引価格は含めておりません。その結果、注記対象となる重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製商品・サービス別セグメントから構成されており、「デジタルガバメント」及び「モビリティ・サービス」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製商品及びサービスの種類

デジタルガバメントにおきましては、自治体DXオープンガバメントにおける透明性、参加、連携の社会実装を推進するための自治体向けCLOUD SUITEとして“ガブクラ”を提供しております。

“ガブクラ”は「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメントにおいて透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである“SMART L-Gov”、住民と自治体をオンラインでつなぎ「参加・連携」を促す“GaaS”、自治体スマートエリア向けデータ利用基盤（都市OS）である“Open-gov Platform”の3つのプラットフォームによって構成されており、当該“ガブクラ”を通じて持続的かつ民主的なまちづくりを推進しております。

モビリティ・サービスは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器や情報デバイスの販売であるカーソリューションから、コネクティッドカーサービスである“CiEMSシリーズ”やクルマのデータ利活用を推進するプラットフォーム、ソフトウエア、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”の提供へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進してまいりました。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、報告セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,732,547	1,713,630	3,446,178		3,446,178
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,732,547	1,713,630	3,446,178		3,446,178
セグメント利益 又は損失()	163,864	276,272	112,407	492,909	605,316
セグメント資産	943,927	557,737	1,501,665	1,238,709	2,740,375
その他の項目					
減価償却費	103,897	85,928	189,825	8,405	198,231
のれんの償却額	4,060		4,060	389,617	393,678
減損損失	5,405	318,229	323,634		323,634
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	270,201	221,706	491,907	2,227	494,135

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 492,909千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費及び株式会社ノースディテールに係るのれんの償却額であります。
- セグメント資産の調整額1,238,709千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、本社管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額8,405千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,227千円は、主に本社管理部門が使用するソフトウェア等、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
- のれんの償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」344,661千円が含まれております。

2．セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	合計		
売上高					
一時点で移転される財又 はサービス	225,831	840,721	1,066,552		1,066,552
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	2,023,368	715,453	2,738,821		2,738,821
顧客との契約から生じる 収益	2,249,199	1,556,174	3,805,373		3,805,373
その他の収益					
外部顧客への売上高	2,249,199	1,556,174	3,805,373		3,805,373
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,249,199	1,556,174	3,805,373		3,805,373
セグメント利益	228,026	233,098	461,125	476,209	15,083
セグメント資産	2,475,099	395,358	2,870,457	1,250,198	4,120,656
その他の項目					
減価償却費	98,963	15,624	114,588	7,125	121,714
のれんの償却額	16,242		16,242		16,242
減損損失					
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	47,283	27,646	74,929		74,929

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 476,209千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額1,250,198千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、本社管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額7,125千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	合計		
当期末残高	158,365		158,365		158,365

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	合計		
当期末残高	142,122		142,122		142,122

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	渋谷 順			当社取締役 兼代表執行 役社長	(被所有) 直接14.11	当社取締役兼 代表執行役社 長	関係会社株式の 取得(注)	63,752		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 関係会社株式の取得価額については、事業計画や財務状態に基づく独立した第三者による企業価値評価報告書の算定結果を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社コ モンズ&セ ンス (注1)	兵庫県 西宮市	100	有価証券等 の資産管理	(被所有) 直接5.7	役員の兼任 担保の被提供	当社の銀行借入 金に対する有価 証券の担保提供 (注2)	986,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社取締役兼代表執行役社長渋谷順が議決権の100%を直接保有する会社であります。
2. 当社の銀行借入金に対する有価証券の担保提供については、株式会社One Bright KOBEの増資引受のための資金借入に対するものであります。なお、保証料等の支払いは行っておりません。取引金額は、当事業年度末の債務残高であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	211.00円	212.60円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	140.54円	0.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	0.11円

(注) 1. 前連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,407,512	1,080
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	1,407,512	1,080
普通株式の期中平均株式数(株)	10,015,318	10,039,238
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		24,688
(うち新株予約権)(株)	()	(24,688)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更について)

当社グループの報告セグメントの区分は当連結会計年度において「デジタルガバメント」「モビリティ・サービス」の2つを報告セグメントとしておりましたが、今後は、さらに地域のアイコン的な存在となるベニュー(スタジアム・アリーナ)を軸として、スポーツやエンターテインメントなど熱狂と共感、そして賑わいを創出するコンテンツの創造を目指し、フルデジタル化の顧客体験のなかから、データでまちに染み出していくスマートシティの社会実装に取り組んでいきます。このようなデジタルを活用したまちの活性化及び未来づくりを目指すにあたり、従来は「デジタルガバメント」に含めておりましたが、連結子会社である株式会社One Bright KOBE及び株式会社ストークスの事業を新セグメント「スマートベニュー」へ移設し、「デジタルガバメント」「モビリティ・サービス」「スマートベニュー」の3つの報告セグメントに翌連結会計年度(2023年6月期)より変更することとしました。当該セグメント変更を、2022年8月12日開催の取締役会において決議しております。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在策定中であり、翌連結会計年度の有価証券報告書において開示いたします。

(自己株式の取得)

2022年8月17日開催の取締役会において、当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、次のとおり自己株式の取得をすることを決議いたしました。なお、自己株式の取得については、2022年9月30日時点で完了しております。

1. 自己株式取得の目的

資本効率の向上および株主還元の充実を図るためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.0%) |
| (3) 取得価額の総額 | 70,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年8月18日から2022年10月31日まで |
| (5) 取得の方法 | 株式会社東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		628,000	0.73	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,664	91,114	0.88	
1年以内に返済予定のリース債務	13,005	14,905		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	59,674	326,560	0.89	2023年7月～ 2035年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15,421	8,893		2023年7月～ 2025年7月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	664	110		
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	110			
合計	95,540	1,069,583		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務及び割賦未払金については、リース料総額及び割賦未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務及び割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	79,440	79,718	84,300	45,100
リース債務	5,909	2,950	33	

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高 (千円)	788,503	1,677,256	2,900,985	3,805,373
税金等調整前四半期(当期)純利益 税金等調整前四半期純損失() (千円)	132,938	196,619	50,188	8,228
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	135,539	204,847	19,864	1,080
1株当たり四半期(当期)純利益 1株当たり四半期純損失() (円)	13.50	20.40	1.98	0.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	13.50	6.90	22.38	1.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	543,149	771,578
受取手形	219	1,492
売掛金	512,893	355,748
契約資産		14,199
電子記録債権	1,903	1,683
商品	155,265	101,934
仕掛品	6,746	12,166
前払費用	59,954	60,356
未収還付法人税等	199,838	
その他	7,439	12,209
貸倒引当金	24	34
流動資産合計	1,487,385	1,331,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	185,206	169,376
構築物	9,428	8,775
工具、器具及び備品	57,025	44,828
リース資産		7,616
建設仮勘定	788	788
有形固定資産合計	252,449	231,384
無形固定資産		
商標権	786	902
ソフトウェア	166,221	207,323
ソフトウェア仮勘定	67,063	9,102
その他	1,512	1,512
無形固定資産合計	235,583	218,839
投資その他の資産		
投資有価証券	1,593	1,593
関係会社株式	277,445	1,474,735
出資金	20	20
長期前払費用	8,438	2,839
繰延税金資産	104,437	107,058
敷金及び保証金	203,650	201,538
その他	350	419
貸倒引当金		69
投資その他の資産合計	595,935	1,788,134
固定資産合計	1,083,968	2,238,358
資産合計	2,571,354	3,569,692

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,262	89,555
短期借入金		628,000
1年内返済予定の長期借入金		79,440
リース債務	11,172	13,461
未払金	98,333	80,853
未払費用	17,148	15,203
未払法人税等		18,718
契約負債		71,186
前受金	53,955	
預り金	13,034	9,352
賞与引当金	29,014	25,932
その他	14,036	69,811
流動負債合計	334,956	1,101,516
固定負債		
長期借入金		278,560
リース債務	12,470	7,386
資産除去債務	46,070	46,197
その他	100	125
固定負債合計	58,642	332,270
負債合計	393,598	1,433,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	959,454	959,454
資本剰余金		
資本準備金	949,720	949,720
資本剰余金合計	949,720	949,720
利益剰余金		
利益準備金	2,234	2,234
その他利益剰余金		
別途積立金	659,300	
繰越利益剰余金	267,298	348,833
利益剰余金合計	394,235	351,067
自己株式	125,810	124,485
株主資本合計	2,177,598	2,135,755
新株予約権	157	150
純資産合計	2,177,756	2,135,905
負債純資産合計	2,571,354	3,569,692

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	3,116,657	3,026,643
売上原価	1 2,542,265	1 1,987,678
売上総利益	574,391	1,038,964
販売費及び一般管理費	1,2 1,131,805	1,2 1,023,420
営業利益又は営業損失()	557,413	15,543
営業外収益		
受取利息	1 8	1 3
仕入割引	9	4
助成金収入	20,862	26,834
経営指導料	1 14,037	1 33,371
その他	4,388	4,028
営業外収益合計	39,306	64,242
営業外費用		
支払利息	18	5,549
経営指導料原価		32,034
その他	0	2,300
営業外費用合計	18	39,884
経常利益又は経常損失()	518,124	39,902
特別損失		
固定資産除却損	173,885	0
減損損失	339,539	
投資有価証券評価損	20,000	
関係会社株式評価損	569,537	
特別損失合計	1,102,962	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,621,087	39,902
法人税等還付税額	208,239	
法人税、住民税及び事業税	4,757	4,757
法人税等調整額	12,506	2,620
法人税等合計	215,988	2,136
当期純利益又は当期純損失()	1,405,098	37,766

【売上原価明細書】

デジタルガバメント

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	6,794	0.7	4,777	0.5
労務費		360,419	34.8	361,255	35.1
経費		668,316	64.5	662,813	64.4
小計		1,035,529	100.0	1,028,845	100.0
商品期首棚卸高	2	245		993	
仕掛品期首棚卸高		35,918		6,746	
合計		1,071,692		1,036,585	
他勘定振替高		84,161		59,587	
商品期末棚卸高		993			
仕掛品期末棚卸高		6,746		5,888	
デジタルガバメント原価		979,791		971,109	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	397,293	399,828
減価償却費	101,849	95,733
地代家賃	74,472	57,159
通信費	42,821	67,247
水道光熱費	9,326	9,427

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	17,097	55,045
ソフトウェア仮勘定	67,063	4,542

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

モビリティ・サービス

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	644,010	39.6	371,432	37.6
労務費		88,712	5.4	58,014	5.9
経費		894,714	55.0	558,258	56.5
小計		1,627,438	100.0	987,706	100.0
商品期首棚卸高	2	294,335		154,271	
仕掛品期首棚卸高					
合計		1,921,774		1,141,978	
他勘定振替高		205,027		17,196	
商品期末棚卸高		154,271		101,934	
仕掛品期末棚卸高			6,277		
モビリティ・サービス原価		1,562,474		1,016,569	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
取付工賃	234,071	202,166
外注費	465,580	252,202
減価償却費	81,055	13,022
地代家賃	15,336	9,830
通信費	90,445	72,169
水道光熱費	1,255	561

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	205,027	12,637
ソフトウェア仮勘定		4,559

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	959,454	949,720		949,720
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失（ ）				
自己株式の処分			20,100	20,100
自己株式処分差損の振替			20,100	20,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	959,454	949,720		949,720

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,234	659,300	1,237,613	1,899,147	167,303	3,641,017
当期変動額						
剰余金の配当			79,712	79,712		79,712
当期純損失（ ）			1,405,098	1,405,098		1,405,098
自己株式の処分					41,492	21,392
自己株式処分差損の振替			20,100	20,100		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			1,504,911	1,504,911	41,492	1,463,419
当期末残高	2,234	659,300	267,298	394,235	125,810	2,177,598

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	381	3,641,399
当期変動額		
剰余金の配当		79,712
当期純損失（ ）		1,405,098
自己株式の処分		21,392
自己株式処分差損の振替		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	224	224
当期変動額合計	224	1,463,643
当期末残高	157	2,177,756

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	959,454	949,720		949,720
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
自己株式の処分			638	638
自己株式処分差損の振替			638	638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	959,454	949,720		949,720

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,234	659,300	267,298	394,235	125,810	2,177,598	
当期変動額							
剰余金の配当			80,295	80,295		80,295	
当期純利益			37,766	37,766		37,766	
別途積立金の取崩		659,300	659,300				
自己株式の処分					1,324	686	
自己株式処分差損の振替			638	638			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		659,300	616,132	43,167	1,324	41,842	
当期末残高	2,234		348,833	351,067	124,485	2,135,755	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	157	2,177,756
当期変動額		
剰余金の配当		80,295
当期純利益		37,766
別途積立金の取崩		
自己株式の処分		686
自己株式処分差損の振替		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	7
当期変動額合計	7	41,850
当期末残高	150	2,135,905

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
- (2) 仕掛品
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～15年
構築物	15年
工具、器具及び備品	3～15年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

デジタルガバメント

a. ソフトウェア受託開発の請負契約

ソフトウェア受託開発の請負契約については、顧客との間でソフトウェア開発の請負契約を締結しており、主な履行義務は、顧客である自治体に対する顧客仕様のソフトウェアの開発サービスの提供であります。

当該履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、開発期間のごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

b. 保守サービスの月額利用契約

ソフトウェア開発に係る保守サービス契約については、顧客との間で月額利用契約を締結しており、主な履行義務はソフトウェアの保守及び利用許諾であります。

当該履行義務は、契約期間にわたりソフトウェアの保守及び利用許諾を行うにつれて充足されるため、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を毎月認識しております。

モビリティ・サービス

a. 安全支援機器等の販売契約

安全支援機器等の販売契約については、安全支援機器等を販売する取引であり、主な履行義務は顧客への安全支援機器等の引渡し、もしくは顧客の指定した車両への安全支援機器等の取付完了であります。

当該履行義務は、安全支援機器等の引渡し又は取付が完了した時点で、履行義務が充足されるため、当該引渡し時又は取付完了時に収益を認識しております。

b. ソフトウェア受託開発の請負契約

ソフトウェア受託開発の請負契約については、顧客との間でソフトウェア開発の請負契約を締結しており、主な履行義務は顧客仕様のモビリティIoT関連のソフトウェアの開発サービスの提供であります。

当該履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、開発期間のごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

c. 保守サービス等の月額利用契約

モビリティIoT関連のソフトウェア開発に係る保守サービスや安全支援機器等の月額利用契約については、顧客との間で月額利用契約を締結しており、主な履行義務はソフトウェアの保守や安全支援機器等の利用許諾であります。

当該履行義務は、契約期間にわたりソフトウェアの保守や安全支援機器等の利用許諾を行うにつれて充足されるため、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を毎月認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. モビリティIoT事業に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産		12,869
無形固定資産		31,011
合計		43,880

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	104,437	107,058

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点としては、受託開発契約に関して、従来はその進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用しております。なお、開発期間のごく短い受託開発契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	2,476千円	8,455千円
短期金銭債務	26,481	32,744

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高	316,157千円	350,535千円
営業取引以外の取引による取引高	14,037	33,371

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給料及び手当	416,923千円	343,249千円
支払手数料	169,710	136,304
地代家賃	136,398	135,346
賞与引当金繰入額	14,153	11,607
貸倒引当金繰入額	59	79
減価償却費	19,496	11,752

おおよその割合

販売費	4%	5%
一般管理費	96	95

(有価証券関係)

前事業年度(2021年6月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	277,445

当事業年度(2022年6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,474,735

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	52,546千円	93,207千円
賞与引当金	8,872	7,930
未払事業税	1,842	4,269
資産除去債務	14,088	14,127
減価償却超過額	155,730	115,094
関係会社株式評価損	373,063	373,063
棚卸資産評価損	17,984	3,571
その他	7,322	5,097
繰延税金資産小計	631,450	616,360
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	52,546	66,117
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	462,205	431,867
評価性引当額小計	514,752	497,985
繰延税金資産合計	116,697	118,375
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12,260千円	11,317千円
繰延税金負債合計	12,260	11,317
繰延税金資産純額	104,437	107,058

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「投資有価証券評価損」に表示していた3,663千円、「その他」3,658千円は、「その他」7,322千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	税引前当期純損失であるため記載を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
住民税均等割		11.9
評価性引当額の増減		37.9
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	185,206			15,830	169,376	43,244
構築物	9,428			653	8,775	980
工具、器具及び備品	57,025	8,990	0	21,187	44,828	315,065
リース資産		8,064		448	7,616	29,339
建設仮勘定	788				788	
有形固定資産計	252,449	17,054	0	38,120	231,384	388,629
無形固定資産						
商標権	786	248		132	902	
ソフトウェア	166,221	123,358		82,256	207,323	
ソフトウェア仮勘定	67,063	9,102	67,063		9,102	
その他	1,512				1,512	
無形固定資産計	235,583	132,709	67,063	82,389	218,839	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	デジタルガバメント関連システム開発	116,470千円
	モビリティIoTシステム開発	6,887千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24	104	24	104
賞与引当金	29,014	25,932	29,014	25,932

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.smartvalue.ad.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
2021年9月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
2021年11月12日近畿財務局長に提出。

第75期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
2022年2月14日近畿財務局長に提出。

第75期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
2022年5月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2021年10月12日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年9月9日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月30日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 西川 賢治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古嶋 雅弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリュー及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モビリティIoT事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、クラウドソリューション事業として、デジタルガバメントセグメントとモビリティ・サービスセグメントを展開しており、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小のサービス区分で固定資産の減損のグルーピングを行っている。そして、株式会社スマートバリューのモビリティ・サービスセグメントは、その事業内容から、カーソリューション事業とモビリティIoT事業の2つの資産グループとしている。連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1.モビリティIoT事業に係る固定資産の減損に記載されているとおり、当連結会計年度において、有形固定資産12,869千円、無形固定資産30,730千円を計上している。</p> <p>資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、または、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等に、減損が生じている可能性を示す事象(以下「減損の兆候」という)を識別し、減損の兆候のある資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。</p> <p>連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において、会社はモビリティIoT事業に係る資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから減損の兆候を識別した。会社は減損損失の認識の判断にあたって、株式会社スマートバリューの事業計画を基礎として当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを算定した結果、減損損失の認識は不要であると判断している。割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用された事業計画には、CiEMSの新規契約数及び解約見込み、Kuruma Baseの新規契約数、IoTシステム開発の受注見込みに基づく売上高及び営業利益の予測といった重要な仮定が含まれており、これらは将来の経営環境や経済情勢の予測により影響を受ける。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、一定の仮定において事業計画に当該影響を織り込み、各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であり、かつ、株式会社スマートバリューにおけるモビリティIoT事業に係る資産グループの帳簿価額の金額的重要性も高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社スマートバリューのモビリティIoT事業に係る資産グループの減損損失の認識の判定の妥当性を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り及びその基礎となる事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め評価するために事業責任者に質問し、資産グループに係る事業戦略及び事業計画に含まれる不確実性の要因を理解した。 ・前連結会計年度に会社が作成した事業計画と当連結会計年度の実績とを比較し、当連結会計年度において会社が作成した事業計画の合理性・実現可能性を検討し、評価に当たっては、事業計画と実績との間で生じた差異の要因分析及び当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されていることを確認した。 ・事業計画における主要な仮定である、CiEMSの新規契約数及び解約見込み、Kuruma Baseの新規契約数、IoTシステム開発の受注見込みに基づく売上高及び営業利益の予測といった重要な仮定に対する感応度分析(その変動が割引前将来キャッシュ・フローに与える影響を評価する分析)を実施し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不確実性が適切に織り込まれているか検討した。 ・資産グループにおける主要な資産の経済的残存使用年数と将来キャッシュ・フローの見積り期間の整合性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表において、繰延税金資産が127,775千円計上されている。連結財務諸表の注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前の金額）は141,733千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額788,850千円から評価性引当額647,116千円が控除されている。</p> <p>このうち、株式会社スマートバリューの繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前の金額）は、個別財務諸表の注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり118,375千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額616,360千円から評価性引当額497,985千円が控除されている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上され、繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主として株式会社スマートバリューの事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期の見通し、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化、これらが及ぼす受注状況等への影響などによる重要な不確実性を考慮に入れた一定の仮定のもとで策定される。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であり、かつ、繰延税金資産の帳簿価額の金額的重要性も高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による株式会社スマートバリューにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高及び営業損益の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の解消見込みのスケジュールリングの合理性を評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・将来の課税所得の見積りにあたって使用した計算要素を含め、事業計画と実績との比較を行い、経営者の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。 ・事業計画について、経営者が使用した重要な仮定である受注状況等に基づく売上高及び営業損益の予測について、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め、経営者と議論するとともに、業界動向及び過去の実績との比較を行うことにより、経営者の見積りの合理性を評価した。 ・将来の課税所得の見積りにおいて重要な仮定となる事業計画における主要な仮定等に対する感応度分析（その変動が将来の課税所得に与える影響を評価する分析）を実施し、将来の課税所得の見積りにおいて、不確実性が適切に織り込まれているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スマートバリューの2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スマートバリューが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月30日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西川 賢治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 古嶋 雅弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの2021年7月1日から2022年6月30日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリューの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モビリティIoT事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定

会社は、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）1．モビリティIoT事業に係る固定資産の減損に記載されているとおり、当事業年度において、有形固定資産12,869千円、無形固定資産31,011千円を計上している。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（モビリティIoT事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）2．繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、当事業年度において、繰延税金資産107,058千円を計上している。財務諸表の注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前の金額）は118,375千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額616,360千円から評価性引当額497,985千円が控除されている。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。